

決算特別委員会次第

令和 4 年 9 月 8 日
全員協議会室 9：30～

1. 開 会 (9：30)

2. 委員長の辞任の件

3. 委員長の互選

4. 副委員長の辞任の件

5. 副委員長の互選

6. 挨拶

林委員長

小松議長

林町長

7. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

8. その他

9. 閉 会 (16：29)

令和4年9月8日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	林善美	副委員長	久保健二
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	内藤美佐子	委員	桃園典子
委員	細田三恵	委員	落合信夫
委員	本名洋	委員	井田和宏
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	小松伸介		

欠席者

委員	菊地浩二	委員	増田磨美
----	------	----	------

説明者

町長	林伊佐雄	政策推進室長	島田高志
政策推進室長	南雲玲	総務課長	忠平訓
総務課副課長	田中秀樹	総務課・庶務主任	山崎陽介
総務課主任	八田宏治	デジタル推進課長	西島脩平
デジタル推進課長兼統計主任	齊藤慶輔	デジタル推進課主任	柴田紘佑
デジタル推進課主任	佐々木啓	施設課長	古山智志
施設課主任	山崎稔正	施設課主任	福原康輔
秘書広報長	高橋成夫	秘書室長	富田篤

秘 書 室 報 告 書 主 担	長谷川 賢 人	税務課長	栗 原 彩 子
税 務 課 副 課 長 兼 主 担	尾 崎 巨 征	住 民 課 長	百 富 由美香
住 民 課 副 課 長	塩 野 茂 好	住 民 課 保 險 年 金 主 担	小 林 絵里子
住 民 課 住 住 主 担	鈴 木 佳 奨	住 民 課 保 險 年 金 主 担	加 藤 智 也
会 管 理 者 兼 主 担	小 林 美智子	会 計 課 主 担	松 本 雅 樹

委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	郡 司 道 行	事 務 局 書 記	小 林 忠 之
事 務 局 書 記	山 田 亜 矢 子	事 務 局 書 記	松 本 明 雄

◎開 会

(午前 9時30分)

○事務局長(郡司道行君) それでは、定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

進行につきましては、落合委員、よろしくお願いいたします。

○委員(落合信夫君) おはようございます。開会の前に申し上げます。決算特別委員会委員長及び副委員長より欠席の旨申出がありましたので、委員会条例第12条第2項の規定により、落合が委員長の職務を代行いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○委員(落合信夫君) ただいまの出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎委員長の辞任の件

○委員(落合信夫君) 初めに、委員長の辞任の件を議題といたします。

委員長、菊地浩二君より、配付のとおり、決算特別委員長の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。菊地浩二君の申出のとおり、委員長の辞任を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員(落合信夫君) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり許可いたします。

◎委員長の互選

○委員(落合信夫君) ただいま委員長が欠けました。

お諮りいたします。当委員会委員長に林善美さんを互選いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員(落合信夫君) 異議なしと認めます。

よって、林善美さんが委員長に互選されました。

それでは、新委員長と交代させていただきます。林委員長、よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

(午前 9時33分)

○委員長(林 善美君) 再開いたします。

(午前 9時34分)

◎副委員長の辞任の件

○委員長（林 善美君） ただいま委員長に就任しました林です。よろしくお願いいたします。

続いて、副委員長の辞任の件を議題とします。

副委員長、増田磨美さんより、配付のとおり、決算特別委員会副委員長の辞任願が提出されております。

お諮りします。増田磨美さんの申出のとおり、副委員長の辞任を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり許可いたしました。

◎副委員長の互選

○委員長（林 善美君） ただいま副委員長が欠けました。

お諮りします。当委員会の副委員長に久保健二君を互選したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 異議なしと認めます。

よって、久保健二君が副委員長に互選されました。

副委員長は席に移動をお願いします。

暫時休憩します。

(午前 9時35分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午前 9時36分)

○委員長（林 善美君） 副委員長、ご挨拶をお願いします。

○副委員長（久保健二君） 皆さん、おはようございます。今、副委員長を指名いただきました久保でございます。林委員長と力を合わせまして、今委員会を最後まで、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の挨拶

○委員長（林 善美君） それでは、改めて委員会を進めてまいります。

事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） 本日、決算特別委員会初日でございますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに、決算特別委員会、林委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 皆様、おはようございます。本日は早朝より決算特別委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。

今定例会は、8月29日に開会し、今週月曜日までの4日間、一般質問が行われました。そして、本日より令和3年度の決算特別委員会が4日間の日程で開催されます。決算審査とは、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果や経済効果を測定し、行政効果を評価するという重要な意味があります。そして、審査の結果は翌年度以降の予算編成や行政財政運営の一層の健全化と適正化に役立つものとなるよう、委員の皆様におかれましては慎重審議をお願いしたいと思います。

また、歴代委員長より常々ご報告のありました当委員会のルールを今委員会でも厳守の上、臨んでいただければと思っております。個人の感想やご意見、また一般質問と取られるような質問は控えていただくようお願い申し上げます。執行部の皆様のご答弁に関しましても、簡潔かつ的確なご答弁をお願いいたします。

4日間という長丁場となりますが、隣におられます久保副委員長と共に、スムーズな進行を心がけてまいりますので、皆様のご協力、また慎重審議をどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

続きまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。早朝より、また足元の悪い中、お集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。

本日から決算特別委員会ということで、4日間プラス予備日という形で進めさせていただきたいというふうに思っています。また、先日までは一般質問ということで、今回13名から通告がございましたけれども、11名の方が一般質問されました。三芳町でもコロナ大分収束はしてきておりますけれども、まだまだ予断を許さない状況でございます。また、この4日間、長丁場になりますので、どうかもう一重皆様、ご健康には十分留意をしていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日は、先ほど林委員長からもございました決算特別委員会でございます。決算特別委員会の注意事項も先ほど委員長からお話がありましたけれども、決算審議というところ、十分その意義を踏まえていただきまして、各委員さんをご質問をしていただければというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。また、執行部の皆様には丁寧なご答弁を、また簡潔なご答弁をお願いできればというふうに思いますので、皆様のご協力をいただきながら、スムーズな運営をお願いできればというふうに思っております。

それでは、林委員長、また久保副委員長を中心に慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。4日間大変お世話になりますが、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。本日、令和3年度決算特別委員会審査が始まります。小松議長、また林委員長をはじめ委員の皆様方には、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

8月29日から開会されました9月定例議会、月曜日まで一般質問がございました。各議員の皆様方からは貴重なご提言、ご質問いただきました。しっかり今後町政に反映してまいりたいと思っております。

さて、令和3年度決算におきましては、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって、産業祭やみよしまつりなど多くの事業を中止せざるを得ませんでした。しかし、その中でも、令和4年3月26日に挙行了した町制施行50周年記念式典のように、感染症対策を講じながら実施できた事業もございました。また、新型コロナウイルスワクチン接種について着実に進めるとともに、住民の命と健康を守る、子どもたちの生活・学びを守る、住民、企業の生活・経済を守るの3つの柱に基づく事業や各種給付金、自宅療養者支援などにも取り組みました。

このように、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き重点を置いて取り組んできたところですが、それだけではなく、延期された東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入れ、聖火リレーの実施のほか、藤久保地域拠点施設整備事業、スマートインターチェンジ利便性向上促進事業など、住民福祉の向上につながる事業についてもしっかりと取り組ませていただきました。令和3年度は、まさに感染症対策と事業実施との両立を模索する1年だったと感じています。

なお、町税等の歳入面においても、当初想定したほどの大きな落ち込みは見られませんでした。昨今の不透明な経済情勢も念頭に、引き続き持続可能な財政運営と住民福祉の向上の両立を図ってまいりたいと考えています。まだまだ感染拡大が収まらない中、感染予防対策として、昨年度同様、各課ごとの審議など、ご配慮をいただきましてありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございました。

◎開催日の決定

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、林委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 善美君） それでは、協議事項に進みます。

協議事項1、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日9月8日、9日、13日及び14日の4日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（林 善美君） 協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和3年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和3年度三芳町下水道事業会計決算認定について、認定第6号

令和3年度三芳町水道事業会計決算認定についての6件ですので、ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表は配付してありますので、ご確認願います。

なお、本委員会中の新型コロナウイルス感染防止対策といたしましては、マスクをご着用いただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（林 善美君） 協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計決算の質疑については、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を含め、担当課別に行うこととし、歳入歳出ともに目ごとで行います。また、各特別会計及び企業会計についても担当課別に質疑を行うこととし、特別会計においては歳入、歳出ごとに一括で行うこととします。

なお、実質収支に関する調書は、各会計の最後に行うものといたします。企業会計においては、全ての項目について一括で行うこととします。

全ての質疑終了後に委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、認定ごとに討論、採決を行います。審査の日程及び順序につきましては、審査日程表のとおりといたします。

以上のように審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに、一問一答を厳守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、一般会計及び特別会計の質疑については、事業別決算説明書を基に行っていただきますようお願いいたします。事前に課別の事業一覧を配付いたしましたので、参考にしてください。

また、質疑内容は町の決算に関わるもののみとし、関連がないと判断した場合には質疑を制止する場合がありますので、あらかじめご承知願います。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、既に配付済みの決算特別委員会の審査方法についてを必ずご確認ください。

本委員会の説明員は、町長、教育長をはじめ、議案審査に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎認定第1号、認定第2号、認定第4号の審査

○委員長（林 善美君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての3件を議題といたします。

本件については、既に本会議において提案理由の説明及び概要説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、総務課が所管する決算に対し質疑を行います。一般会計の歳入から行います。

事業別決算説明書22ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、28、29ページ、款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

三十……失礼しました。次の諸収入で質問します。失礼しました。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

28ページの在外選挙特別経費交付金についてお聞きしたいのですが……

○委員長（林 善美君） 説明書。

○委員（細谷光弘君） 説明書のほうです。この在外選挙人名簿の登録申請の人数というのはどのぐらいなのかというのはわかりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今現在で23名の方が登録されております。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

海外に行っていられる方で、海外に行っていって選挙権がある方の総人数の何%、全員がこれを登録されて行かれるのか、登録しない方もいらっしゃるのかというのをちょっとお聞きしたかったのです。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

登録手続きされた方のみでして、海外にいる方等を全て把握しているわけではございません。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） いや、その人数は大体どのぐらいがいて、今の何人ということは分からない。それでよろしい。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

三芳町にいて海外にいる方というのは把握しておりません。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 総務費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、34から40ページ、款20諸収入、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の中の35ページの団体保険取扱手数料のところ、これは2020年度決算では収入済額は75万2,792円でした。実際今回の決算では5万6,000円の減となっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

加入者の減少によるものが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2022年度、この予算では5万8,000円掛ける12か月ということで、69万6,000円になっておりますけれども、さらに減額になっておりますけれども、今後この推移というのはどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

こちら給与天引きされる保険会社というのがございまして、そちら以外の保険に加入される方も近年増えておる状況です。その影響で、今年度に関しては令和2年度よりも減少したというところでございます。今後もそのような傾向が続く可能性はあると考えてはおります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

35ページの26番のその他のところなのですが、過年度支払い給与過払いによる返金126万7,563円でございますが、これの原因について教えていただきたい。要因について。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

こちらは共済組合の被扶養者の検認というのが2年に1回ございまして、それによって遡って扶養が取消しになった方がいらっしゃいました。共済組合の被扶養者と当町の扶養手当は原則連動しておりますので、その影響で遡って、給与データが取消しになった分の返還となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、扶養の取消しということで、人数とか、額というか、そういうことは分かりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

人数としては6名となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書44ページから50ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。おはようございます。

48ページのところです。人事管理のところになるのですけれども、新規職員採用試験委託料のところ、これ令和3年度から、今までの統一試験以外にも、再チャレンジする機会を設けるということで、教養という部門を用意したりされていたかと思うのですけれども、その効果といいますか、今までと違って多くの人材が集まったとか、そういったところ、お願いします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

令和3年度の採用試験の実施状況につきましては、計4回実施したところなのですけれども、まず令和2年度に採用に至らず、欠員が生じたために行った7月1日採用の試験を1回、その後9月に統一試験を1回、その後、専門職の追加募集を12月に1回、翌1月に1回の計4回実施をしまりました。統一試験後に、専門職の追加募集が必要な状況が想定されたために、追加募集という形で実施をさせていただいたところでございます。これにより、令和4年度の予定人員が確保できたものと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、回数をやったということで何とか職員は確保できたということになるのでしょうか。前の説明では、今は、例えば地方自治体、公務員として働きたい方も、どうしても枠の大きいところを選ぶ傾向があり、なかなか募集、試験を受けてくれる方を集めるのも苦慮しているという説明があったかと思うのですけれども、それは解消できたということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

昨年度の実施については、担当主幹のほうからお話がありましたとおり、統一の9月の試験と、あと7月1日の途中採用の募集と、あと追加募集ということです。試験としましては、中身としては、一般の枠と、

あと民間の経験枠も実施をさせていただいているところです。委員さんのほうから言われたとおり、有能な人材を確保する上で、いろいろ検討した中で、翌年度の最低必要な人数を確保するために、昨年度は再チャレンジというよりも追加募集で実施をして、確保していこうというふうになりましたので、4回の採用試験を実施をさせていただき、実施をしたというところであります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 目的としましては、再チャレンジの分で足りない人数を集めるためだけではなくて、より今までより幅広く、様々な、例えば今までの見識があったり経験があったりという方を集めて、職員の質を上げていくということも目的の一つだと私は思っていたのですが、それであるならば、それに対してやはり効果は、まだ1年ですけれども、効果は感じられるのかというところをお聞きしたかったのですけれども。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

先ほども、ちょっと言葉足りなかったかもしれないですけれども、試験の中身としては、民間を経験している人の採用枠をつくったりとか、あと通常の筆記試験ではなく、セルフプロモーションとあって、自分の強みをアピールしてもらうような試験を行い、様々な有能な人材を確保していこうということで取組はしているところです。それについて、大体20代、30代、40代の職員を確保できたというところです。それぞれの持っているものを町の中で力を発揮していただければというところに思っているところです。今後につきましても、必要な人材のところを検討しながら、どういう人を発掘していくかということで実施をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。よろしくお願ひいたします。

ただいまのところなのですけれども、その中で、国も障害者雇用を推し進めていますし、三芳町としても共生社会実現ということで力を入れている部分かと思ひますけれども、障害者はその中で雇用されたのか、あるいは募集したのか、お伺ひいたします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

障害者という枠での募集は、実施はしておりません。障害者の方の採用というのも、昨年度はございませんでした。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

採用試験では募集しなかったということかと思うのですけれども、ほかの会計年度任用職員というような形であるとか、採用試験外のところで障害者の方を雇用したというようなことはあるのかどうかお伺ひいたします。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

現在、法定雇用率は達しているところであります。障害者雇用といたしましては、当然町としましてもそれを推進していかなければならない状況であるというふうに認識をしているところであります。障害者雇用としましては、令和2年度に会計年度任用職員として1人採用させていただいているところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それから、続いて45ページでお伺いしますが、時間外勤務手当、職員手当等の中でありませけれども、令和3年度ですと、当然コロナの影響があったわけですが、その中で職員によってはかなり負担がかかったような部分もあるのではないかと思います。各課ずつ全部聞いていくわけにいかないで、総務課長が全部把握されていると思うので、時間外、要するに特定の職員に負担がかかるような、そういうようなことはあったのか、コロナの影響どうか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

コロナの関係、事業が減少したことにより、時間外は減少しているところだと思います。また、コロナの影響で時間外が増えたところだと、例えば健康増進課のような、その主管課のところは多少の影響はあったかと思うのですが、ほかのところの影響があったというふうな認識はございません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

健康増進課とか、多少の影響があったということで、例えば過労死ラインと言われる80時間残業が、超えたような、そういう方はいらっしゃるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

月45時間、他律的業務ということで申請のあったところはあるのですが、それ以上、例えば80時間以上超えるとか、そういうことはなかったところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

事業別説明書の47ページ、その中の職員研修の補助金の中に、職員実習研修補助金、これ1万5,000円掛ける10名となっていると思いますけれども、今回11名の方がこの実習研修を受けられたということで、1万5,000円をこの予算の中で使う。1万5,000円ではなくても、受けられた方がいたということでもよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その内容につきましては、それぞれ職員の方が抱えている学びたいことを勉強すると思うのですが、主にどういった内容が多かったのですか、令和3年度に関しては。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

11件のうち、講座やセミナーを受けたというものが8件、あと資格の取得に関するものが3件ございました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） その職員の自主研修に関しては、その方がその研修を受けて、今後の業務に活かされているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

基本的には業務に関連のあるものを皆さん受講していただいておりますので、業務に活かされるものと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

職員研修の今のところなのですけれども、1万5,000円掛ける10人分で予算立てをされておりました。しかし、今回11人の方が何がしかの研修を受けたいというようなことで、1人1万5,000円が決まっていることなのか、それとも15万円の中で、例えば20人の方が受けたいとなると、15万を20人で分けるという形になるのか、そこはどんなふうに捉えればよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

1万5,000円の額は、これは限度額ということになります。予算の15万以内で実施をするということになりますので、まずこれを超えた場合には選考させていただいて、その中で、その予算の範囲内で受けていただくということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 事業別のほうの説明書の中の47ページの職員研修の中の12の委託料の中で、人事評価制度職員研修委託料22万2,060円とありますけれども、ここに参加された職員というのは何名なのかお

伺いたします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

人事評価制度の研修につきましては2回実施しております、評価者研修として、主幹級の職員が受講39名、被評価者として主事級以下の職員が受講者60名となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この委託先について伺いたします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

ビーコンラーニング株式会社となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

2020年度は20万2,060円でしたけれども、約2万円の増となっているのですけれども、この要因はどのようなことでしょうか。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

人件費の額が変わったということと認識しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここについては、先ほど言ったように、2020年度は20万2,060円でしたけれども、このように上がっているのだけれども、これの推移というのはどのように捉えているのか伺いたします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

委託料に関しましては委託業者からの金額の、契約の中での金額の提示になりますので、今年度、来年度等については、そのときの状況によって決定していくものと考えています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、委託先は1社ということで、そうすると金額が町のほうとその相手先と、やっぱり話し合うと思うのですけれども、その辺についてはやっぱりこの金額でいくのか、それともその辺話し合っただけで削減できるのか、そういった検討というのはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

まず、研修につきましては、うちのほうで研修の内容を業者にお伝えして、できるかどうかを確認し、当然金額についてもその辺交渉しながら、1社ということではなく複数社で、その辺見積り取りながら、うち

の研修の効果が発揮できる場所を選定しているところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、48ページの中の12番の委託料の中のストレスチェック委託料45万4,090円とありますけれども、この調査をした結果というのはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

昨年度のストレスチェックの結果でございますが、高ストレス者と反応が出たものが54名、そのうち面談を行った者が2名ございました。結果としては以上ということになります。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その原因というのはどのように捉えているか、お伺いします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

ストレス感じる職員というのは、ストレスは仕事以外にもいろいろな要因があるかと思えます。一概に何が原因ということは断定できないものであると考えておりますが、もし問題を抱える職員がおりましたら、必要に応じて面談等を行って、改善できる場所は対処していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ストレスチェックは、例えば仕事の中でやっぱり多忙という、こちらから見ると学校教育とか、福祉課とか、意外と多忙なのかなというふうに感じるのですけれども、そういった多忙からストレスになるとか、そういったことの調査もしていくというふうには捉えているのですけれども、その辺はどういうふうに、この結果からどういうふうを感じるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

このストレスチェックの目的といたしましては当然職員の健康管理なのですが、まず職員本人が気づくというところで、自分の精神状態なり健康状態を把握して、自分なりに改善を図っていくということも目的になっていきますので、まずもって自分の健康状態を知るという機会をこのような形で設けさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ストレスの多い社会だと思っておりますので、こういった検査はとてもいいことだと思うのですけれども、では改善をどのようにしていくか、そこまで考えていけないと思っておりますけれども、その点はどういうふうには捉えているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

結果に基づきまして、町としての状況等もいただいておりますので、その中で必要な対策は講じていきたいと思ひますし、また町に産業医もございませぬので、産業医の先生の意見もいただきながら、その辺は必要な対策を講じていきたいというふうにお考へております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 高ストレスが54名ということで、総務課も大変だと思ひますけれども、総務課として、そういった結果で、面接をして、どうしたら改善できるか、そういった一緒になって職員の改善方法というのは考へていく方向なのかどうかお伺ひします。

○委員長（林 善美君） 総務課長。

○総務課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

職員の悩み等につきましては、総務課でその辺の相談窓口としまして、職員からの相談を受けているところだす。その中でいろいろな話を聞きまして、できるサポートを見つげながら実施をしているという状況だす。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ飛ぶとあれなので、事業別決算書の48ページなのですが、まずコンプライアンス委員会が1回開かれています。これは委嘱式だけの1回ということなのではないでしょうか、それとも何か検討材料があったのか、お伺ひします。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

コンプライアンス委員会につきましては、条例に基づく報告事項というのがございまして、自主点検を職員に対して行っておりますので、その報告と、あと今後のコンプライアンス推進計画、その協議をしていただくというような内容となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、具体的な何か事例が挙がってきて検討したということではないというふうにお解釈してよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

昨年度につきましてはそういった事例はございませぬでしたので、そのような検討はございませぬでした。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。分かりました。

それと、ちょっとこれ別に総務課だけではないのですが、今総務課なのでお伺ひしますが、いわゆる消費税が込みなのか、込みではないのと混在していると。例えば今の6番の下の公文書適正管理事業の中でいう

と、ファイリング用品、これは1.10かかっていないということだと非課税というふうにみなすことになるのですが、その下の産業廃棄物の委託料、処理委託料、これに関しては1.1倍で消費税がかかっていると。この区分けというのは、何かルールがあってこういうふうにされたのですか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今委員ご指摘ありましたファイリング用品につきましては、もちろん課税の物品を購入しております。また、下の委託料についてはこのような表記という形となっておりますが、こちらにつきましては当初予算ですとか去年の決算書、事業別決算書をベースとしまして、総務課に限らず、各課そのような形となっておりますので、非課税だから1.1を掛けていないということはないものと思います。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、事業別決算書の数字においても課税のもの、非課税のものが混在していて、特にそこに関しては明記がされていないという理解でよろしいということですか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

ここの消費税の表記でございますけれども、決算額でございますので、まずはその決算額が幾らかというのを示するのが大事かと考えております。その積算の過程で、例えばファイリング用品ですとか、一括で購入していれば、単純に総額が幾らで、それに対して消費税1.10ということはあるかと思うのですが、何回かに分けて購入しているものだったりとか、いろいろなもの、物品が混在しているものと、単純に幾ら掛ける1.1だけの表記で済むものではないと考えてございますので、そういったものについてはまとめて表記したりですとか、そういったところで、いろいろ考えながら表記をさせていただいているところがございます。基本的に消耗品ですとかというのは非課税のものはほぼございませぬので、こういったところで書いていないから非課税ですとか、非課税だから書かなくていいとか、そういったことで特に判断して記載しているわけではございませぬ。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、この話に関しては財政デジタルのほうと話したほうがいいということになります。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） お答えいたします。

一応事業別決算書の作成に当たりましては、財政デジタル推進課のほうで依頼をかせさせていただいております。できるだけ表記を合わせてほしいですとか、当初予算と決算の比較ですので、当初予算の表記を参考にしながら、あまり大幅に変えることのないようにですとか、変えるのであれば、変えたなりの理由を整理してくださいとかいうお願いはさせていただいておりますけれども、現状各課から上がってきたものを、これを全部財政デジタル推進課でチェックできるかということ、そういう状況でもございませぬので、基本的に表記の統一等々はこちらで図っていきたいとは考えてございますけれども、申し訳ございませぬが、内容について全てチェックできているかということ、ちょっとそこは厳しいという現状にございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別の45ページの職員手当のところの住居手当なのですが、昨様が454万で、当初の予算でも457万か何かだったのですが、357万、職員が1人増えた中でこの住居手当が100万ぐらい下がった要因というのはどのようなものなのか教えてください。

○委員長（林 善美君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（八田宏治君） 八田です。お答えします。

住居手当につきましては、職員の居住の状況によって変動するものでございますので、例えば賃貸に住まなくなったですとか、そういったような要因で変動が起こるものと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、72ページ、73ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

74ページの……

○委員長（林 善美君） 3までです。

○委員（細谷光弘君） 73ですか。すみません。次でした。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

73ページの、これは18の負担金、補助及び交付金のところで、負担金、各種協議会、これは大体金額決まっているものかなと思うのですが、しかし不用額がかなり出ているのですが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら不用額発生の要因ですが、まず入間郡市同和対策協議会、こちらが当初予算3万6,000円という負担金で積算しておりましたが、こちら前年度の繰越し等を考慮いたしまして、半分の1万8,000円となったところ、また人権対策関係の研修会を想定して、予算を確保しているところですが、新型コロナウイルス感染症対策等によりまして実施できなかった研修等がございます、そういったところの不用額が発生したものでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、74ページ、75ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。説明書の74ページの男女共同参画社会促進事業の中の10番の需用費でお伺いいたします。

印刷製本費が、予算でいきますと単価が、ヒューマンフェスタ、チラシのほうですけれども、5円2銭とか、あと「まなざし」のほうも14円5銭ということになっておりますけれども、この単価の差額に関しての要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらちょっと見積り徴取した結果、下がったといったところになっております。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。上がったのではなかったのですが大丈夫なのですけれども、分かりました。理解いたしました。

もう一点が、女性相談事業のことでお伺いしたいと思います。こちらのほうに、予算書の中には、使用料のほうで被害者等の緊急の一時保護施設利用料ということで予算立てをしており、昨年のおきも同様に、使用しなかったことで減となったというのは、それは理解をしているのですけれども、DVに関する相談件数がちょっと気になったものですから、件数はどのくらいあったのか、もしお分かりでしたらお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

DV相談の件数でございますが、こちら県、国等で集計しておるところでございますが、住民相談、弁護士相談のように1枠1こまで回数とか、そういうカウントではなく、電話1本でも1件という形、またご来庁されたという形でも1件という形でカウントしておりまして、調査自体がちょっと取扱注意となっております。ちょっと具体的な数字ではないのですが、ここ3か年平均しますと100件以上という形にはなっております。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それは、1年に関して100件という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

直近3か年を平均しますと、1年当たり100件以上という形になっております。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどのご説明でいきますと、電話1本でも1件ということですので、実人数となればまた少し違うのか

なというふうにも理解しておりますが、そうしますとその中で、ご本人が希望したり、また相談対応した方の判断によって、緊急避難をするのかしないのかという、そういうことが決まるという理解でよろしいですか。本人が希望すれば、それはできるという理解になりますか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

DVが発生しましてご相談されてきた方によりまして、もちろんケース・バイ・ケースといった形になります。その方が直ちに今避難しなければいけない、でも夜間であるとか、そういった場合、この予算取りしているものを活用したりというところがございますので、もちろんご本人のまずご希望というところがございますが、様々なケースがございますので、個別に対応しているといった形になっております。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

もう一点なのですが、カウンセラー会議委託料というのがありますけれども、このカウンセラー会議に参加はどなたがされているのか伺います。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらにつきましては、三芳役場内の担当課でDVに関する対応を取っている課、また関連する課が、DV対策庁内連絡会議というものがございまして、そちらの会議、年1回行っております。そのときに、こちらカウンセラーの方にご出席いただいて、併せての検討、またご講義等いただいているものとなっております。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 具体的には何課ぐらいそこに参加されますか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

総務課合わせて11課、参加しております。

○委員長（林 善美君） まだ質問はございますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） それでは、1時間たちましたので、10分間休憩いたします。

(午前10時30分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午前10時40分)

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 74ページの21の補償金のところなのですが、ヒューマンフェスタ講演キャンセル料について、これは時系列でいうと、チラシを配ってしまった後に中止が決定されたということよろしい。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおり、開催が決まっております、そのチラシ等も配布させていただきましたが、直前になりまして中止という形になった結果でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 契約といたしましては、最初の予算書のほうでは28万円支払いするというような形になっていると思うのですが、契約書では、そういった場合には何%増したとか、幾ら払うとか、そういった契約になっているのか、そこら辺の算定の基準についてお聞きしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

講師の契約や申込みのところでございますが、キャンセル規定につきましては90日前から発生する形になっております。今回は、30日前までで、以降は100%という形になっておりまして、実際やる直前でも確認のお電話等はしたところですが、今回は直前のキャンセルとなりましたので、おっしゃる結果となっております。

○委員長（林 善美君） ほかに。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今のところなのですけれども、その下の使用料及び賃借料で、文化会館使用料も、これ多分そのヒューマンフェスタの会場として押さえていたものだと思うのですけれども、これも使わなかったけれども2万7,400円が発生したということよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおりございまして、こちらほぼ1年前ぐらい仮押さえ等してございまして、直前のキャンセルでしたので、ホール、会議室、楽屋等のキャンセルですが、これもう払っているというところで、このまま支払いしたということになっております。

○委員長（林 善美君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私も今の関連で聞きますけれども、令和2年度のヒューマンフェスタのほうもコロナ禍の影響で結局できなくて、後日動画配信になったと思うのです。これ令和3年のほうでは、そういったことはされていないと思うのですけれども、そこについてはどうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

ヒューマンフェスタの中止につきましては、急激なコロナの拡大、陽性者の拡大につきまして、1月18日に行われました町の新型コロナウイルス対策本部の決定、町の主催事業の取扱いについて、不特定多数の事業の延期または中止の取扱いとなった形に従って中止したところでございます。実際この講演会、1月の22日ということで、もう直前のということがございました。その部分で、もちろんオンラインなど切り替えます

と、要約筆記や手話の方の配置ですとかカメラのスタンバイ、そういった機材等もございまして、さすがにその短期間で準備することはできなかったというところでございます。

ちなみに、令和2年度のヒューマンフェスタにつきましては、1月初旬には既にもう中止という形に取っておりまして、機材の調達、人の配置、またコストの調整等ができたところで、そういった準備ができたところがありましたので、令和2年度はオンラインの配信ができましたが、今回はそのとき直前のところでございまして、実施には至らなかったというところでございます。

○委員長（林 善美君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。今のところなのですが、講演のキャンセルということで、このキャンセル料、補償金ですよ、これは個人に支払ったのか、それとも何か団体なのか、まずお伺いします。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

講師を派遣していただく会社を通して支払ったものでございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、キャンセル料が、その会社と町が講師の派遣についての何らかの契約を結んだという、その上でのキャンセル条項を適用してキャンセルしたという解釈でよろしいわけですね。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そこは理解できるのですが、問題は文化会館の使用料がそのまま2万7,000円上がっている。今の話だと、これも使わなかったと。けれども、先に払ったので、使用したということに形上は見せているという形ですよ。本当は、これ100%キャンセル料ではないのですか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら文化会館の利用料の規定等に基づきまして、もう先払いしておりまして、使用しておりませんが、もう支出したということになります。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 質問がちょっと通じていないようなのでもう一度言いますが、講師のキャンセルというのは会社とか、会社と町との、いわゆる契約書に基づいてキャンセル料が適用されたと。文化会館は、先に払ったからキャンセルではないという今のご説明でしたよね。でも、使っていないのだったらキャンセルですよ、それは。100%キャンセル料が発生したということだと思っております。つまりこの期間、では文化会館としては町が使っていることにしたのかどうか、そこは確認されていますか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら文化会館のほうは、実施はしないという旨を連絡させていただきまして、その部分は使用をほか

の方ととか、そういったところを取っていないと思います。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 取っていないと思われるだけですよね。でも、本来でいけば、それ使用しませんよといったことは、ある期間になったら100%先払いしていたと。ある期間になって直前、半年前だったら別なんでしょうけれども、使わなかったということはキャンセルですよ。何で使ったことにしているのかなというのがすごく不思議なわけ。質問の意図はわかりますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおり、実態としてはキャンセルという形になりまして、やっぱり講師のキャンセル料というところで21節で支払うというところがございしますが、こちら文化会館を押さえた時点でのお支払いという形で、使用料としているというところは変わらないところであります。現実的に支払いの振替ですとか、そういったところは実施していないというところでなっております。

○委員長（林 善美君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

続いて、80ページから83ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別の81ページの17番の備品購入費なのですが、この除菌消臭器というのはどのようなタイプ、オゾンとか、紫外線とか、こういった形のものでしょうか。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらオゾンによりまして除菌を、効果を発揮するものでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、90ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1選挙管理委員会費の質疑を終了いたします。

続いて、91ページ、目2選挙啓発費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2選挙啓発費の質疑を終了いたします。

続いて、91ページ、92ページ、目3衆議院議員選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の91ページの中の7の報償費なのですが、謝礼のところ、予算、例えば管理者の謝礼12名が12名のままなのですが、金額的には減っております。そういう項目が、その謝礼のところに幾つかあるのですが、この金額の差異が生じている要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら謝礼の部分でございますが、実際に選挙に事務従事した者、その当日従事した者の時間外の平均単価を取りまして、予算取りのときはあらかじめ目安の金額を取らせていただいておりますが、実際には事務従事した者の平均を取りまして積算しております、それによって生じた差額でございます。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、別にその謝礼の単価が変動したということではないという理解でよろしいですね。

○委員長（林 善美君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 事務従事者につきましては、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3衆議院議員選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、93ページ、94ページ、項6監査委員費、目1監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1監査委員費の質疑を終了いたします。

以上で総務課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

(午前10時56分)

○委員長（林 善美君） 再開します。

(午前10時58分)

○委員長（林 善美君） 続いて、秘書広報室が所管する決算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書の34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今の39ページの雑入のところですけども、ポロシャツの頒布代ということで計上されています。これ去年の決算のときもお話があって、令和3年度の当初予算に頒布代が載っていないから、決算で上げるのか、補正で上げるのか、どうするのといったところもあったと思うのですが、これ93着はどのようにして、どのような場で販売されたのかをお願いします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、各課に購入依頼をしたりですとか、各町内の団体にこういったポロシャツを作成しましたのでということでご案内させていただいて、頒布したような形になります。特に頒布する場所を設けたりですとか、そういったことは特にせず、PRして自主的に購入していただいたような形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 令和2年度の決算のときは166着残っていたというお話だったかと思うのですが、今回93着売れたということで、まだ60着ちょっと、ちょっと残りがあると思うのです。去年の決算のときも、他の委員さんから、やはりこういった50周年なので、物の匂があるのではないかという話もありましたが、残ったものについて、今後どのように管理される予定でしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらのポロシャツにつきましては、50周年を記念して作成したものになります。デザイン等も非常に三芳をPRするような形で、すばらしいものになっていると自負しております。今後、作った時期につきましては50周年を記念して作成したのですが、デザインですとかそういったものは今後も活用できると思いますので、令和4年度以降も残につきましては引き続き購入していただくように、PR等含めて行ってきたいと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書44ページから50ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

事業別説明書の中の50ページの町をよく知ってもらう事業のところ、50周年記念ということで、12の委託料で町制施行50周年記念冊子作成業務委託料343万7,500円支出しておりますけれども、まずこの支出先の

委託先はどこでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちら委託先につきましては、岩岡印刷工業株式会社となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、町内業者でしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 委員おっしゃるとおり、町内業者でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） いつも町内業者を優先にと言っているのですが、いいと思うのですけれども、実際にこのダイジェスト版を2万部作成して全戸配布を行ったのですけれども、町民からはこのダイジェスト版についてどのような声があったのか、そのところについてはどのように受け止めているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

ダイジェスト版を全戸配布させていただきまして、直接住民の方からその内容等についての感想等がこちらにきたということはないのですけれども、私どもとしましては、50周年を記念して作ったダイジェスト版ですので、非常に今の町の状況を表しているものとなっておりますので、住民の皆様にもよく町のことを知ってもらえるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ページ戻りまして、46ページです。一般管理費の中の一般事務のところ、報償費の部分で現地状況調査謝礼があります。これオランダの状況を毎月報告してもらおうということで、当初予算では毎月5,000円の6万円ということでの計上でしたが、決算ですと17万円になっています。これたしか補正とかでも特に上がっておらず、何の報告もなかったかと思うのですけれども、増額の要因をお願いします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

まず、オランダの中学生の海外派遣事業が平成30年度に実施されまして、その内容につきましては非常にすばらしい事業だったというふうに考えております。その後、オリンピックも通じて、今後もオランダとのつながりを行っていくために、昨年度、オランダへの海外派遣事業を検討しておりました。そうした中で、ホストファミリーですとか、派遣する予定を考えていた学校ですとか、そういったところにコンタクトする者が非常に増えまして、今回このような形で増額となった要因となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 初め、当初予算のときにはこういったところを調べてもらおう、報告してもらおうと思っていた項目が、実際令和3年度になってどんどん、どんどん増えていったので、毎月の支払い額が、もしかしたら当初5,000円だったものが増額していったということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、増額していった形にはなるのですが、昨年度やはりコロナの状況ですとか非常に、行けるか行けないかですとか、そういった事業が実施できるかできないかを検証しながら、いろいろ様々なコンタクトをしていただきましたので、そこが、それに伴って調査していただくことが増えたことが要因になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく事業別決算書の46ページの一般事務のところの顧問弁護士謝礼がございます。これは毎年同額ですと計上されていますが、令和3年度においてどのようなご相談をされたのか。細かい内容は結構ですので、どういうジャンルの相談をされて、何件ぐらい相談されたのか、お伺いします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

令和3年度の相談実績につきましては7件、延べ10回ご相談させていただいております。例で挙げますと、町道に埋設された下水道施設の所有権についての相談ですとか、そういった内容を顧問弁護士に相談しております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、49ページ、プラスワン事業のところ、ホストタウンの記念切手270枚配付していると思うのですが、これは実際にはどういう、どこに配付したのか、誰に配付したのか、お伺いします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、3月26日に挙行いたしました記念式典において、来場者へ配付したのになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そのとき一気に270枚配付したということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

式典のときにこちらの枚数分の人数が来場したわけではなくて、実際に余っているものもごございます。そちらにつきましては、三芳町のPRする品として今後活用していきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、現実には今余っているものがあるということですね。そうすると、実際に配付して、今余っているのは何枚なのでしょう。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 8月の時点で残が23セット余っております。実際に配付したのは、247セット配付済みになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません。ちょっと町の管理の仕方なのですが、普通企業において切手というのは現金と同じような扱いで、年度末に必ず棚卸しをします。当町では、今余っているものというのはちゃんと在庫計上されているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちら記念品としてのホストタウン記念切手ですから、在庫の管理は秘書広報室において行っております。

○委員長（林 善美君） ほかにごいませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 49、50ページ、補償金が発生しておりますが、これは記念式典次第の印刷のキャンセル料ということで、これは式典の次第を印刷を取りやめたために発生したキャンセル料という理解でよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、当初こちらの次第につきましては、原稿デザイン等、秘書広報室のほうで作成して、インターネットでネット印刷する予定でした。実際入稿した後に誤植が発覚しまして、こちらキャンセル料が発生してしまったという形になります。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。理由がちょっとよく分からないのですが、誤植が発生したためのキャンセルということでよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

入稿した後に、こちらで文字のミスが発覚しまして、それを再度入稿できるかどうか確認したところ、もう間に合わないというお話でしたので、インターネットでの印刷はキャンセルさせていただいたというような形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

49ページのプラスワン事業のところちょっと教えていただきたいのですが、7の報償費、記念式典出演者謝礼なのですけれども、ちょっとこの予算書と照らし合わせをすると、少し理解が難しく、予算書ですと演奏謝礼10万円掛ける2名となっていたのですが、それがこの決算書でいくと1万円の5名と5万円の4名に当たるといふ、そういう理解になりますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

予算を計上させていただいたときには予算書に載っているとおりのことで想定しておったのですが、50周年記念式典、すばらしい事業にしたいと思ひまして、いろいろ内部でも調整した結果、今回出演者としては1万円掛ける5名で、車人形の方、演奏された高橋さん、塚本さん、岩井さん、TAONさん、こちらにつきましては1万円掛ける5名で行っています。最後に式典の中で弦楽四重奏を行いました。こちらにつきましては、ザ・シンフォニエッタみよしの弦楽四重奏団だったのですが、所属しております楽団等々と交渉の結果、こういった金額での謝礼というふうになったような形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 50ページなのですが、広報事務のところなのですが……まだでしたでしょうか。

○委員長（林 善美君） 次です。

○委員（山口正史君） では、ちょっと戻ります。先ほどのキャンセル料のところなのですが、キャンセル料というかこの記述の仕方がちょっと違うのです。補償、補填及び賠償金になっていますよね。これってこちら側のミスで入稿してしまって、結局印刷はされて、物は納品されたのですよね。されていないのですか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらのミスで不備が見つかって、印刷をストップさせてもらったので、実際にはインターネット印刷で、物自体は納品はされていないです。それに伴うキャンセル料がこちらの金額となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど聞いていたかどうか分かりませんが、総務課ではコピスの使用もキャンセルしたわけですよね、現実には。だけれども、そのまま使用料として計上していると。ここは、印刷をストップさせた。物は納品されなかったにせよ、こちら側の都合でキャンセルして、それでその金額、これ印刷費そのものではないかと思うのですが、それはこのまま別な科目で補償、補填及び賠償金ということ計上すると。全然統一性

がないなど、町として。キャンセルだとか、補償だとか、私の解釈でいけば、企業会計でいけば、一応使わなかった、使用されなかった場合は、使用料を先に払って、それは戻ってこない、それはキャンセルなのです。つまり、使用したままにしておくのはおかしいので。ここは何で補償、補填及び賠償金に該当するのか、あまりよく分からないのですけれども。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらから印刷の依頼をかけましたが、先ほどから申し上げましているとおおり、不備が見つかったために、印刷自体をストップかけております。物自体は納品されていないために、キャンセル料が発生したような形になります。ですので、こちらの勘定科目のほうで計上させていただいた形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後の質問にしますが、やっぱり会計基準ってきちっとしていないとまずいのです。今のお話だと、納品がされていないから補償だ、補填だということで、これがもし納品されていて使えないものだとしたら、相変わらず印刷費でもって計上するという、そういう考えでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらに関しましては、当時こういった案件が出たということで予算科目についても相談がありまして、実際には納品はされませんので、印刷製本費、その当時まだ支出していませんでしたし、発注して納品が、止めてしまうので納品されないというところで相談を受けました。ネット印刷という都合上、もう既に印刷がかかってしまっていて、契約としてはこちらの都合でのキャンセルですので、補償、補償及び賠償金というか、キャンセル料が出るということでしたので、ご相談を受けましたので、こちらのほうで、それであれば補償、補填及び賠償金のほうに支出すべきなのではないかということでお話をさせていただきました。

こういったこと、間々あります。ご相談をいただいたときには、こちらのほうでその事案の性質等々を判断させていただいて、適切な科目は何かというところで支出を考えさせていただいているところでございます。先ほど来ご指摘いただいていることにつきましては、流用等々、相談を受けるのはこちらの課でございますので、財政デジタル推進課として適切な科目は何かというのはその都度丁寧に考えながら、適切な予算科目での執行というのは心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今のキャンセル料のところなのですけれども、まずチェック体制というのはどうなっていたのかという。職員何人がかりで作って、チェックがどのように行われていたのかというのはどうでしたか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 作成している担当職員は1名です。それを、上席である、副室長、室長で内容をチェックしておりました。本当にこちら申し訳なかったのですが、こちらの不備でのミスになり

ます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、令和3年度に起きたこのキャンセルによるトラブルを基に、そういうチェック体制を強化するようにしたとか、今まで職員が1人で作って、副室長、室長がチェックしたということでしたが、そのチェックを各自2回ずつするとか、そういった強化はされているのか、そこについてはどうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 明確に何々を作ったらどういう流れでチェックという明確な事務の中でのものはございませんが、そこにつきましては今回のこのキャンセルを踏まえて、担当職員プラス担当者も含めてチェックしつつ、上席もちゃんと確認するような体制にはしております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。当然公金なわけでございますので、ないような体制はしっかりいつも心がけているところでございます。このようなことのないように、しっかりやってきたいと思います。

今回申し訳ございません。

○委員長（林 善美君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。今のところでなくてもいいですよ。

49ページの、今のところの関連なのですけれども、10の需用費の中に印刷製本費とありました。300部の計上されているのですけれども、先ほど式典に247セットの切手の配付をされたというお話だったのですけれども、からすると、この式次第というのは300部というのは少し多かったのかなと思っているのですけれども、でも予算では270という予算になっておりました。増やした要因と、それと余っている部数の活用など、聞かせていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、決算書どおり、式典の次第につきましては300部印刷させていただいたところで。確かにホストタウンの記念切手との差が出るころなのですが、こちら50年に1度の式典で、多少の余裕は見て印刷させていただいて、内容につきましても今後の三芳町の歴史の一つになると思いますので、ちゃんと文書としても保管したり、あとは内容も内容になりますので、PRとしても使えるものではあるのかなというふうには担当者として考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

当初270通が300部になっているというところは、やはりもう少し必要になったのだなというお考えで増やしたというところで、現在幾ら残っているという部数を教えていただいてもいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） 次第ですか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、当日配付した表彰等の団体が186名、当日来ましたので、そこに配付させていただいたと。あと、来賓ですとか関係者等にも配付させていただいておりまして、残が今ちょっと正確な数字は手元にないのですが、残は残っているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

やっぱり立派な式次第だったので、私も保存版で家に置いてあります。なので、残が何部残っているかは今定かでないということであったのですけれども、何かいい使い方を今後していただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどからの答弁で、ちょっと1つあれと思ったのですけれども、キャンセルした分というのは何冊分だったのですか。要は最初の誤植が見つかったときの発注は、何部印刷の発注をかけたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

キャンセルした分につきましては、300部の発注となっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページから51ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

事業別の51ページのほうになりますけれども、11番の役務費の中の切手代1円掛ける10枚ございますが、これが発生した要因というのはどういったことで。

○委員長（林 善美君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） お答えいたします。

1円の切手代金につきましては、旧料金のはがきに乗せする形で、はがき代が増額されたことに対して、

旧はがきに記載してある額面にプラスして使用したものになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

単純に考えればそうかなと思ったのですが、令和2年におきましてもそういった項目がなかったような気が。あったのかどうか分からないのですけれども、その旧の郵送料のはがきが急に出てきたのか、まだ令和2年にはなくて、令和3年にあるということはないと思うのですが、2年に使わないで3年に使ったのか、2年にもこういうことやっていたのかというのをちょっと。予算書、なかったような気がするのですけれども、2年のときは。何で2年で使わないで3年で急遽、その古い在庫のはがきを、はがきか切手か分からないのですけれども、使ったのかというのをお聞きしたい。

○委員長（林 善美君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

ちょっと切手の郵送料の値上げのタイミングが定かではないのですが、もちろん急に出てきたわけではなくて、昔からあったものを使ったというところで。そういうことになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 企業会計ではないので、棚卸ししないということで。まだそういったはがきが在庫であるのだったら、今後、次年度等でも使っていただきたいのですが、どうなのでしょう。残りがあのか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そういった旧の金額だったはがきですとか、そういったものはちゃんと活用するような形で、きちんと管理して行っていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 令和2年度は多分使っていなくて、今回急に使ったので、机の中から出てきたのか、ちょっとそこら辺がよく分からなかったのも、そういった管理についてはしっかりやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

委員おっしゃるように、公金の切手、はがきですので、こちらでしっかりと管理はしているところであります。今後も不都合のないように、適切に運用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じページなのですけれども18の負担金のところなのですけれども、予算書でいきますと広報研修3万1,900円ということで、研修参加が予定をされていたかと思いますが、実施されていない要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症の影響で、研修回数が減ったりですとか、そういった要因で実際に参加しようと考えていた研修で日程調整が取れず、計上してあった研修に参加できなかった形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

51ページのところの委託料の広報配布委託料なのですが、上富、竹間沢地区の部数3万8,312、その下が15万8,059、予算書と随分違う数ですが、増えた要因を少しお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

これ年間の配布部数でございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

50ページになるのですが、広報事務のところで、広報協力者謝礼がございます、1件。これどういうことに対する謝礼なのか、具体的にお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの謝礼につきましては、広報の点訳で、行っていたところの謝礼でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

以上で秘書広報室が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩いたします。

(午前11時33分)

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

(午前11時35分)

○委員長（林 善美君） 続いて、財政デジタル推進課が所管する決算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書の8ページ、款2 地方譲与税、項1 地方揮発油譲与税、目1 地方揮発油譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 地方揮発油譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、8ページ、項2 自動車重量譲与税、目1 自動車重量譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 自動車重量譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、項3 森林環境譲与税、目1 森林環境譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これはある程度目的が限られると思うのですが、どのような事業に充当したのか、あるいは、要するにこの使い道についてお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 財政担当主幹。

○財政デジタル推進課財政担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。

こちらにつきましては、環境課が進めております平地林の整備ですとか、萌芽更新の委託料等に充てております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今おっしゃることはそのとおりかなと思うのですが、ほかに例えば今ナラ枯れが非常に問題になっているのですが、そういうところにはこれは充当できないのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

森林環境保全が目的でございますので、事業の内容に基づいて、充てられるものであれば充てていこうとは思っておりますけれども、先ほど申し上げたように平地林の整備ですとか萌芽更新に関しまして今回使い切っておりますので、今後の事業展開によって、どこに充てていくかというのはまた今後、その年々で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 森林環境譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、8ページ、9ページ、款3 利子割交付金、項1 利子割交付金、目1 利子割交付金の質疑を行います。

す。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、9 ページ、款4 配当割交付金、項1 配当割交付金、目1 配当割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5 株式等譲渡所得割交付金、項1 株式等譲渡所得割交付金、目1 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6 法人事業税交付金、項1 法人事業税交付金、目1 法人事業税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 法人事業税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款7 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金、目1 地方消費税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

当初予算より上がっておりますが、この消費税の影響について、物価高によるものなのか、たくさん商品が売れて、その分入ってくる消費税上がったのかという分析はどうでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

委員おっしゃる物価高というのは昨年度の本当に後半から出てきたものかと思っておりますけれども、こちらの地方消費税交付金に関しましては、国に払い込まれてから都道府県にさらに払い込まれて、それから市町村に流れてくるので、結構タイムラグがございまして、物価高の影響に関してはほぼほぼまだ出ていないものだと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、9 ページ、10 ページ、款8 環境性能割交付金、項1 環境性能割交付金、目1 環境性能割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1環境性能割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、10ページ、款9地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

10ページのこの中の特別交付税の部分、これが予算額に対してかなり大きく増額しているのですけれども、これというのはやはり令和3年度、地方交付税の交付団体になったことも影響することなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政担当主幹。

○財政デジタル推進課財政担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えいたします。

特別交付税のほうの算定につきましては、やはり算定経過のところ普通交付税のほうでの算定結果、財源が超過しているのか、あるいは財源不足なのかというところが計算に入ってきます。令和2年度は財源超過でしたので、特別交付税で財源不足と判断された部分が相殺されてしましまして、それほどではなかったというところで、令和3年度につきましては交付団体となりましたので、普通交付税のほう財源不足というところで、それに加えられるような形での算定となりましたので、大幅な増となりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 予算計上としましては、上のほうの普通交付税は補正等で計上されたと思うのですが、ただ、この特別交付税については、たしか補正等でも計上されなかったかなと思うのですが、それは交付の時期等のタイミングによるものなのか、その説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 財政担当主幹。

○財政デジタル推進課財政担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。

委員のおっしゃるとおり、交付の時期が特別交付税のほうは12月と次の3月というふうになっております。3月の部分で交付される額がどのようになるか、ちょっと算定状況が見込めなかったのだという、ちょっと補正が間に合わなかったというところがございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 地方交付税の質疑を終了いたします。

続いて、18ページ、19ページ、款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

事業別のほうの18ページで、総務費国庫補助金の中の社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということで、106万4,000円がありますけれども、これは復唱になるかもしれないのですけれども、マイナンバー制度を進めるためのシステム整備費補助金というふうに捉えていますか、それでいいですか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この補助を利用してどのようなシステム改修とかをしてきたのか、もう少しそのところを具体的に説明をしていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらに関しましては、自治体中間サーバー・プラットフォームという、それを管理している地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISというところに対して、要は運用経費を町のほうで一部交付しているのですけれども、その中に要はJ-LISの機器の更新があって、それに伴う費用というのが交付金に入ってきたのです。それに関しましては、要は自治体の負担にするのではなくて、国が補助する形で、要は実際に補助しますと。町としてはその受け取った補助をそっくりそのまま税理士さんにお支払いしたというもので、町のほうでどうこうシステム改修をしたとか、そういうものではございません。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 総務費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、款15県支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 総務費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、款16財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2利子及び配当金の質疑を終了いたします。

続いて、項2財産受払収入、目1物品受払収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

30ページ、財産売払収入の物品のところなのですが、不用物件売払いでなくても庁用車7台がありますね。これは実際にはどういう形でどのような……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとパーソナルコンピューターと一緒にいたので、パーソナルコンピューターのほうの質問です。このパーソナルコンピューター、等になっていますが、パーソナルコンピューター以外にも何かあったということですか。どういう内容でしょう。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、パーソナルコンピューターとネットワーク機器及び不用となったサーバー等がございましたので、そちらの附属機器ではないですけれども、その類いもありましたので、一応等ということで表記させていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。分かりました。

等ということで、ネットワーク関係も入っているということで、実際にはどのような形で、誰に売却されたのか。個人名が出てくるようだったらちょっと控えていただいて結構なのですが。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、リサイクル業者さんを見つけまして、いらっしゃいまして、そちらのほうに打診させていただきました。そうしましたら、今回パーソナルコンピューターに関して買取りができるということでありましたので、そちらの業者さんと契約を結ばせていただいて、売買という形を取りました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1物品受払収入の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、31ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1一般寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、32ページ、款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1基金繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、32ページ、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1繰越金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、40ページ、款21町債、項1町債、目1総務債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務債の質疑を終了いたします。

続いて、40ページ、41ページ、目2土木債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2土木債の質疑を終了いたします。

続いて、41ページ、目3教育債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3教育債の質疑を終了いたします。

続いて、目4衛生債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4衛生債の質疑を終了いたします。

続いて、目6民生債の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6民生債の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。
事業別決算説明書51ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3財政管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3 財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

事業別、歳出の説明書の61ページで、まず住民サービス事業のところなのですが、支出済額が1億204万3,515円ということで、2020年度の支出済額は9,153万8,048円でしたけれども、約1,000万円ぐらいの支出増となりましたけれども、この辺はどのように支出増を、どういった部分で増となっているのか、その辺どのように捉えているかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちら住民サービス、全体の質問ということになると思うのですが、こちらに関しましては、特に大きいのはやっぱり委託料だと思います。委託料に関しましては、アウトソーシングで行う電算処理費、それとシステム改修等があります。こちらで補正等も適宜、予算とか上げさせていただきまして、それに関わっておりましたので、その辺のシステム改修等で金額が増えていた分というふうな解釈になると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） ちょっと補足させていただきます。

住民サービス事業の中に、新型コロナウイルスのワクチン接種の関係のシステム改修ですとか予約システムの借り上げ、それから接種券の印刷のアウトソーシング等入っております。これで1,000万円以上、ちょっと増えておまして、主な増要因と言われれば、もうそれでございますので、要は町として住民サービス事業の中に何かをやっているとか、そういうところでの増というわけではないということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には、前にも質問しましたけれども、住民直接サービスというのが、これでこういうところにどんどん支出額が行って、どこまで住民サービスできるのか。やっぱり本来ならばもっと、それで便利になるかもしれないけれども、福祉向上施策に、こういうところを取られると、そういうところが進まないかなと思うのですが、その中の地域コミュニティーメールサービスというのが231万円ありますけれども、これは2020年度決算の支出額は205万9,200円でしたけれども、この増の要因というのは、IDの使用量が増えたから増になったというふうに捉えていいのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

予算の段階でもご説明させていただいたと思いますが、ID、委員おっしゃるとおり、IDが増えましたので、そちらで増になったというふうになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前の質問のときに、単価等を見直して、下げる仕組みを考えたいという、そういう回答がありましたけれども、この辺はどのように考えて、単価を引き下げることにも考えているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、発するFMさんと契約させていただいている費用になっております。こちらに関しましては、防災だとか緊急性のあるメールを配信いただくということで事業を行っておるところですけれども、こちらに関しましては中身の精査も当然必要だと思います。しかしながら、まだちょっとそこら辺に関しましては、担当としましても手をこまねいているところが正直ございます。その辺がありますので、ちょっと即答、今の段階では、こうするという事はちょっとお伝えすることは正直できないですけれども、費用に関しましては、使用するIDとかその辺を減らすだとか、あとは内容の中身に関しましても、もう少し費用対効果が認められるような中身をちょっと進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にもそのようなお答えだったので、ぜひその辺は精査しながら、やっぱり少しでもこういったところが削減できればいいのかなと思うのですが、ここの中で委託料というのは4,324万6,381円に、これ17項目ありますけれども、この委託先というのはTKCと、この17項目のうちのTKCは何項目あるのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、システム等に関することに関しましては、当社のベンダーでありますTKCとなります。それと、そのほかに今、上から3番目にありますCMS保守料、こちらに関しましては、日本広報協会さんになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この中には先ほど言ったJ-LISというのは含まれないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

J-LISに関しては、ここでは入ってこないというふうになっています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それと、先ほど3番目に述べた日本広報協会以外は全部、これはTKCが委託されているというふうに捉えてよろしいのですね。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、62ページの使用料及び賃借料の中で借上料がありますけれども、ソフトウェア借上料3,149万7,400円、これについての借り上げ先名をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの借上料につきましては、全てTKCになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。そうすると、下の借上料のソフトウェア借上料330万、これもTKCになるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも述べましたけれども、こうやって1社本当に競争がなくてこういうふうに決めているわけなので、それぞれの単価というのはやっぱり町のほうから単価の引下げとか、そういう交渉をしていくべきだと思いますけれども、推進課長はどう思いますか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。

新しく何かを契約するときには、当然どういったシステムを提供いただくのかですとか、もちろんそこを精査した上で、もちろん契約させていただいております。ただ、もちろん単価について引下げできれば、それにこしたことはないのですけれども、先方としても必要なサービスを必要な人員確保して提供していただいているものですので、そちらに関しましてはお互いの交渉事というか。もちろん必要な金額かどうかというのは引き続き精査をさせていただきながら、こちらとしても必要な予算を計上させていただいて、契約をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） まだあるようですので、審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時01分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（林 善美君） 休憩前に引き続き、電算処理費の質疑を行います。

59ページから62ページ、目7電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

61ページの13使用料及び賃借料で、ちょっと1つお伺いしたいのですが、ここで事務機器借上料、監視カメラ、セキュリティーUSBメモリー47本ということですが、最近というか、前からというか、USBを持ち出してどこかに忘れてきてしまったみたいな、ごく初歩的な管理のミスが、そういう事件が、後を絶たないので、一応お伺いするのですけれども、三芳町ではどのような管理体制になっているのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

USBの件ということで、セキュリティーUSBに関しましては、今仕事で業務で使っているパソコン、基幹系、情報系、それとインターネット系ということで、ネットが三層分離されています。その三層のデータの行き来等で使わせていただいているものです。こちらに関しましては、セキュリティーUSBということで、USBそのものに……パソコンのほうで暗号化をさせているもの、仕組みを持っていますので、それにパスワード等をつけまして、取り出して、データを移すというやり方になると思います。こちらのパスワードに関しましては、当然そのパスワードが分からなければ暗号化の復号ができませんので、万が一落としたとかということがありましても、そのパスワードがなければ開くことはできないという仕組みになっていますので、その辺は大丈夫だと思っております。

それと、そもそも基本的に課に1本USBを与えているということでお話はさせていただいたことがあると思います。ですので、課内で使っていただくことはできるのですけれども、他部署へ持ち出すことも当然できない。要は、ほかの課へ行ってそのUSBを差しても認識はしませんので、基本的には課内で使っていただくということでの、そういう仕組みづくりになっていますので、データの漏えいというのは基本的にはないものと感じています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、パスワードがないと、仮に紛失とか落としたりしても、パスワードがないと開けない。外に個人的に持ち出すこともできないという、そういう管理なので大丈夫だということよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） ごめんなさい、ちょっと言葉足らずだったかもしれないのですけれども、業務上のパソコンに関しましては課内で使える仕組み、ほかの部署では使

えない仕組みになっています。ただし、当然外に持ち出すことはできてしまいます。要は庁舎内のパソコンにはそれぞれ権限、制限を持たせていますので、ほかの課では使えませんが、要は役所外のパソコンに関しましては開くというか、データがあることは確認はできてしまいます。ただ、先ほどの話のとおり、まずUSBのパスワードがないとログインができない。それと、万が一ログインができた場合も、今度はデータが、パソコンが持っています暗号化がありますので、この暗号化に対するパスワード、この2つがないと基本的に開けないという形になりますので、そういった観点からは、安全性の担保は取れているのかなというふうに感じています。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の件でちょっともう一点だけ質問。パスワードというのは、何かルール化されているのですか、設定。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

USB本体に関しましては、こちら側、管理側、私どもの電算のほうで管理者パスワードを持って、それを付与しています。それと、先ほど暗号化の回答におきますパスワードにつきましては、基本的には特に決め事では持っていませんので、その辺はつくったというか、データをつくる側の人間がどれだけのパスワードを持つかということになっていきますので、そこら辺に関しましてはちょっと手薄なところなのかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） パスワードも結構破られるケースがあるので、その辺は十分気をつけていただくべきだと思います。

私のほうのほかの質問というかなのですが、60ページです。ネットワーク維持業務のところなのですが、これ予算のときも聞いたかもしれませんが、ちょっともう一度確認しておきたいのでお願いします。

まず、クラウド回線です。クラウド専用回線となって118万8,000円、これはクラウドの何かのシステムに対しての専用線ということですか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

こちらに関しましては、基幹系のクラウド回線という形、ごめんなさい、こちらではそう申していますが、これも、こちらTKCさん、ベンダーのデータセンターとの通信系ネットワークになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そこで、専用回線というのは専用線のことを言っているのか、それともVPNとかそういうものなのか、

そこを確認したかったのですけれども。

○委員長（林 善美君） 電算統計担当主査。

○財政デジタル推進課電算統計担当主査（佐々木 啓君） 佐々木です。お答えします。

専用回線で間違いありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） セキュリティーを考えると専用回線のほうが安全なのですが、ちょっと118万8,000円というのは、クラウドを使うだけの回線だと非常に高いものについているなと思ったのですけれども、その辺の見解は。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、詳細は4本のネット回線を使わせていただいています。こちらは、先ほどお話ししたとおり、当町とTKCのデータセンターをつなぐものになっておりまして、それぞれ冗長化をしていますので、センターが2か所ありますので、そちらにそれぞれ2本ずつの計4本ということで118万8,000円というふうになっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） しつこいようですが、そのクラウドですけれども、どの業務に対してのクラウドなのか。いろんなのがありますよね、ファイルサーバー的に使うものもあれば。その辺はどういう、業務用なのか、それとも一般的なファイルサーバー的にも使っているのか、どういうことを使っているのかお願いします。

○委員長（林 善美君） 電算統計担当主査。

○財政デジタル推進課電算統計担当主査（佐々木 啓君） 佐々木です。お答えします。

TKCの基幹系システムにつながる専用回線になります。そのみの専用線になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、庁舎内のシステムとの結び目という、基幹系になるということで解釈でよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 電算統計担当主査。

○財政デジタル推進課電算統計担当主査（佐々木 啓君） 佐々木です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、このクラウド、相手がTKCのクラウドになるのかもしれませんが、割と使える範囲というのは限られてきているのかなという気がするのですが、要するに何でも、例えばファイルサーバー的に使えないということは、要するにデータのバックアップとかそういうものは使えないとい

うことになると思うのですが、そういうことでよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 電算統計担当主査。

○財政デジタル推進課電算統計担当主査（佐々木 啓君） 佐々木です。お答えします。

基幹系システムのみとなりますので、さらにTKCさんのほうでデータのバックアップも、データセンターにバックアップサーバーがありますので、そこの辺バックアップの担保は取れています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと質問が違っていたのですが、基幹系のシステムのバックアップという意味では、それはこっち関係ないので、TKC側がやるべき話であって、そうではなくて、庁舎内の業務の、例えば何かあったとき、業務の継続性を担保するという意味でのバックアップという、私聞きたかったのですが。つまりTKC専用のシステムの専用線、それしか使えないよということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。すみません。

今お話ししたとおり、基本的にTKCのデータセンター、こちらにありますクラウドシステムがデータセンターにありますので、そちらのほうの専用通線というふうになっておりますので、このような形になっていきます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点なのですが、Wi-Fiの認証サービスがあるのですが、これが令和2年度だと2万4,200円だったと思うのですが、令和3年度の決算でいくと47万4,000円、この増の要因をお願いします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今委員のおっしゃった2万何がしというものに関しましては、既存で使っていた認証サービスということで、たしか月額2,000円ぐらいだったと思います。その12か月で2万4,000円の消費税だったと思います。こちらに関しましては、令和2年度末に新たな認証サービスを入れさせていただいて、これが47万4,000円という今回決算で出ているものです。こちらの認証サービスを使うということで、2万6,000円何がしの認証サービスはこの47万円のサービスの中に入っているということで、2万6,000円のものには使わずに、新たに認証サービスを契約させていただいて、これを防災情報ステーション4か所の認証サービスとして使用させていただいているというふうになっています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません、防災情報ステーションって、どこのことを指しているのでしょうか、お願いします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。すみません。

防災情報ステーションにつきましては、庁舎にあるもの、あと公民館、藤久保と竹間沢と中央公民館、それぞれにあります防災情報ステーションのWi-Fi、こちらのフリーWi-Fiの認証用に使っているものが、今の47万4,000円というものになっています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） フリーWi-Fiの認証用。自治体でもフリーWi-Fiに関しては問題が多いということで、結構やめているところも出てきているのです。当町は、フリーWi-Fiはむしろ広げる方向なんでしょうか、それともこれから縮小していく方向なんでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

こちらに関しましては平成26年の補助金を活用して導入させていただいたものでございまして、こちら先ほどの話ですと防災情報ステーションということで、災害時等におきますフリーWi-Fiの通信環境を整えたということで整備させていただいたものだと思っています。こちらに関しましては、当然有事の際もそうですけれども、基本的に平時の場合でも利用はできますので、そちらの、今現状は通信使うことは可能ですので、その辺はありますけれども、ただ今後のことに関しましては、今委員おっしゃるように、安全性だったりということの引換えにどうなのかというふうに考えますと、ちょっとここに関しましては今現状まだ考えがないものですので、ちょっとそれ以上のお答えはできないので申し訳ないですが、よろしく願います。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

藤久保が地域開発されますよね。そのときはやっぱり藤久保の地域拠点に関してもこのWi-Fi認証、フリーWi-Fiを導入するということでよろしいのですか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

今ご質問のあった藤久保地域拠点に関しましては、要求水準書等、今公表させていただいて、事業者さんから提案をこれから募っていこうという段階でございまして。結局Wi-Fiに関しまして、公衆無線LANとかWi-Fiですよ、そちらに関しまして安全性の問題等々ご指摘いただいておりますが、結局は利用の形態に合わせて、それが必要かどうかということ判断していくものだと思いますので、町として公衆無線LAN、Wi-Fiを広げていこうどうこうというよりは、まずは藤久保地域拠点の今後の使い方、住民の皆様からどういうことが求められているか、その中で必要であれば整備すると、そういったことを考えていくことになろうかと思っております。

以上でございまして。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点ですが、山口です。

その下に上富のWi-Fi情報ステーションがありますね。これが手数料として39万3,048円計上されていますよね。これに関しては、設置ではないから役務費の手数料で、工事費でもないと思うのですが、この内

容はどういう内容だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、予算のときにもご質問いただいたと思っております。その際もご説明したのですが、あくまでも今回のWi-Fiステーション、あくまでWi-Fiの通信環境を、業者の持ち物であり、持ち物で資産として私どもは通信を借りている、使わせていただく利用料というような感じでありましたので、手数料で予算をさせていただいたというふうにしております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この上富のWi-Fi情報ステーションなのですが、使用する方、対象というのはどういう方なのでしょう。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

こちらに関しましては、上富の農業センターの敷地内というかに設置させていただいています。こちらのWi-Fiに関しましては、観光目的で設置させていただきましたので、農業センターと観光等で、島田家とか、あの辺の広場等を使われるということがありますので、その観光目的で設置させていただいたものです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

主要な施策の成果の説明書の中の委託料についてお伺いしたいのですが、57ページで歳出決算節別調書というのを見ていきますと、委託料の合計額が22億4,048万5,182円ということで、構成比のほうは15.2%になっているのですが、令和2年度では構成比は11.6%だったので、こういった委託料の構成比割合が増えていくということについてはどのように捉えるのか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

構成比が増えているという一つの要因として、要はほかの部分の金額が減っていることによるものがあります。というのも、令和2年度に関しては定額給付金、あれが38億円ございましたので、要はそれがなくなったことでほかの節の金額が減って、歳出総額が減る。それに伴って委託料がたとえ変わらなかったとしても、構成比としては伸びてしまうというのが一つの要因と、今冒頭ちょっと町長からご挨拶させていただきましたけれども、新型コロナウイルスのワクチン接種、あれが基本的に委託料で執行しておりますので、あといったことで委託料が増えた。そういったことでの構成比の増ということで、決算額自体が伸びたことと、他の節の決算額が落ちたことでの構成比の増、そういった両面あるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かにコロナ関係はありますので、それは分かります。こういった部分でその時

々で様々な状況にはなるでしょうけれども、それによって構成比が上がる時もあるれば低くなる場合もあると思うのですけれども、大体先ほど言った11.6%、それから今回は15.2%ですけれども、この辺の行き来というのはあると思うのですけれども、これ以上はいかないような構成比になるというふうに捉えているのかどうかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） お答えいたします。

委託料に関しましては、その年々の町の事業の実施状況にもよるかと思しますので、増えるですとか、減るですとか、年によってあると思います。ですので、今後どうなるかというのはその時々の方勢によって変わってくるかと思しますので、今現時点でどうなっていくとか、そういったことをお答えするのは難しいかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はいつも常々言っていますけれども、住民の奉仕者である職員というのは本当に重要なところでありますので、これを委託することによって職員を減らすということは本当にあってはならないと思うのですけれども、この委託料が増えることによって職員を減らすという、そういうふうな結びつくことを担当課の財政課のほうはどう考えているか、最後にお聞きします。

〔「答えられますか」「答えなくていいよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

〔「吉村委員、電算処理費だからね」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 財政課としてどう捉えるか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はなぜ、それは人権のところですから総務も関わるかもしれないのですけれども、やっぱり財政のところの担当が大きいかなと思ひまして、これからPFI方式とか、指定管理とか、そういうふうな方向が進めば、当然職員の削減にする、委託料が増えていく、そういうふうな可能性があるわけですよ。そういったところで、私は、今言ったように、そういうところの関連では慎重にあるべきだということですが、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 電算処理費の質問、質疑を行っておりますので、ただいまの質問は受けられません。

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、92ページ、93ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 93ページの経済センサス活動調査ですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 92、93ページ、統計調査総務費の質疑です。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 統計調査総務費の質疑を終了いたします。

続いて、93ページ、目2 基幹統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

93ページの0002経済センサス活動調査の3番の職員手当等なのですが、時間外勤務手当、2人分で53万2,740円ということで、これのお二人の時間外勤務の時間は何時間と何時間なのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

すみません。ちょっとその詳細までは今つかめていませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

結構な額なので、結構な時間外勤務をされたのかなというふうにお見受けするのですが、あとはその期間、例えば1か月以内に50時間なら50時間やってしまったとか、2か月で何十時間なのかというのもちよっと教えて、お調べになったら教えていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、令和3年の6月1日現在での調査ということでお示ししております。その間におきまして調査が始まりまして、いただいたと調査票、受理しまして、それを審査するというので、それが今回職員のほうが一緒に携わせていただいておりますので、それに関わる経費ということで、今回このような金額になっています。期間的には、最初の4月と、その後調査の6月を過ぎまして、7、8、9と、この3か月、実質4か月でやっております。

それと、ごめんなさい、先ほどの大体1人当たりのということで換算しますと、1人当たり26時間なので、月26時間ということになります。なので、掛ける4で、4か月を掛けていただければという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、1か月当たりの超過勤務というのはそんなでもない、すごい時間ではなかったということでよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

大体月平均で2人です。これで12万円から13万円ぐらいという換算になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今の部分なのですけれども、その10の需用費ですが、予算に比べてかなり執行率が低くなっている、その理由、お伺いたします。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

こちらに関しては、当然予算としましてはこれだけ必要だということでの予算計上させていただきました。しかしながら、事務を進めていく上で必要なものを購入していき、最終的にはこの金額でとどまった、収まったという認識です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

随分というか、これ国からの予算で、国から委託された調査だと思うのですけれども、これだけ、もちろん少ない予算でやっていただくのはありがたいのですけれども、ただ、国から下りてくる……

〔「県」と呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） 県ですか。失礼しました。県からのお金ということで、だからといって、それ全部使い切っているという話ではないと思うのですけれども、ちょっとあまりに金額が、支出した額が少ないので、ちょっと何でかなというふうに思っているのですけれども、そんなに……要するに調査としてはちゃんと決められた調査はできたということによろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それで、県からの事業ということですが、この調査、せっかく調査したものをそのまま県にお返しするというだけでなく、三芳町にとっても何か活用できる部分はなかったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長兼電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えします。

こちらに関しましては、委員おっしゃるとおり、国から委任されています統計調査になっております。ですので、町のために使うということではなく、あくまで調査のために必要経費を捻出したということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 先ほどの保留の答弁ですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 大丈夫ですか。分かりました。

以上で目2基幹統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、207ページ、款11公債費、項1公債費、目1元金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1元金の質疑を終了いたします。

続いて、207ページ、208ページ、目2利子の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2利子の質疑を終了いたします。

続いて、208ページ、款12諸支出金、項1基金費、目1財政調整基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1財政調整基金費の質疑を終了いたします。

続いて、目2地域福祉基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2地域福祉基金費の質疑を終了いたします。

続いて、目3緑ぬくもり基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。歳入のところで聞こうと思っていたのですが、終わってしまっていたので。

地域福祉基金と公共施設マネジメント基金については利子が去年の15倍になってよかったなと思うのですが、この緑ぬくもり基金のほうは利子が5分の1に減ってしまっているという要因についてお伺いしたいと思います。昨年度と比べての話ですけれども。

○委員長（林 善美君） 財政担当主幹。

○財政デジタル推進課財政担当主幹（柴田紘佑君） 柴田です。お答えします。

運用に充てる額のほうが少なかったことによるものと思われます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3 緑ぬくもり基金費の質疑を終了いたします。
続いて、目4 高齢者福祉基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4 高齢者福祉基金費の質疑を終了いたします。
続いて、208ページ、209ページ、目5 まちづくり寄附基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5 まちづくり寄附基金費の質疑を終了いたします。
続いて、209ページ、目6 公共施設マネジメント基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

分かったらいいのですけれども、この中の財政状況を鑑みた積み増し分3億3,000万円というのがございますが、この中のコロナ関係の事業を中心によって、これで生まれたかはちょっと分からないのですけれども、その影響分というのはどの程度あるのか、分かれば教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらの3億3,000万円につきましては、昨年度の3月議会、13号補正予算で計上させていただいたもので、その当時、町税と、当課で所管している地方消費税交付金などの一般財源の増額がございましたので、そういったものを主に原資として積み立てたというふうに認識してございますので、もちろん新型コロナウイルスの感染症対策での事業中止によって浮いた一般財源、お金に色はございませんので、反映していないかと言われると、なかなか反映全く関係ないですよとも言いづらいいのですけれども、ただそういったものを積み立てるために3億3,000万というふうに計上したものではありませんので、そういったことで理解していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6 公共施設マネジメント基金費の質疑を終了いたします。
続いて、目7 新型コロナウイルス感染症対策基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目7 新型コロナウイルス感染症対策基金費の質疑を終了いたします。
続いて、項2 土地開発公社貸付金、目1 土地開発公社貸付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。
続いて、209ページ、210ページ、款13予備費、項1予備費、目1予備費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1予備費の質疑を終了いたします。
続いて、決算書の82ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。
続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。
以上で財政デジタル推進課が所管する決算に対する質疑を終了します。
暫時休憩いたします。

（午後 1時44分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 1時46分）

○委員長（林 善美君） 続いて、会計課が所管する決算に対して質疑を行います。
初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書の33ページ、款20諸収入、項2町預金利子、目1町預金利子の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1町預金利子の質疑を終了いたします。
続いて、34ページから40ページ、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。
続いて、歳出に関する質疑を行います。
事業別決算説明書52ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。
説明書資料の52ページになります。一般事務の中の真ん中のほうに10の需用費、修繕料で耐火金庫修繕と

あるのですけれども、これって金庫はどのぐらいの大きさか分からないですが、修繕をしたほうがよかったのか、金額が金額だったので、購入するということもあったのかなと思うのですけれども、修繕でよかったとか、状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの耐火金庫のほうの修繕なのですが、鍵の部分の電池の交換になりますので、入替えという新しいものと替えるということではなく、そのまま継続して使えるように修繕させていただきました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

電池の交換の修繕ということは、5万6,100円が高いのか、金額があれなので、これは妥当という形よろしいでしょうか。購入した場合、このくらいの金額で購入できるようなところもあったので、どうかと思いました。

○委員長（林 善美君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（小林美智子君） 妥当か妥当でないかというご質問だと思うのですが、妥当だと感じております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

一般事務の手数料の中の残高証明発行手数料が令和2年の1万6,880円から9,440円に下がっておりますが、こちらの要因としては、取引銀行が減ったとか、何かしらの要因があるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの残高証明の発行手数料なのですが、今まで残高証明を取っていた銀行さんがあったのですけれども、そこからの残高証明を取ることをやめて、こちらの金額のほうに下がりました。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

それは、取引はあるけれども、取らなくてよくなったという何かしら理由があるのか、そちらについてお聞きしたい。

○委員長（林 善美君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（小林美智子君） 残高証明を取らなくなった理由としては、そちらの銀行のほうは、一旦入って、すぐ役場の決算の銀行のほうに入ってきてしまうので、残高証明を取る必要がないというふうになります。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で会計課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時51分）

○委員長（林 善美君） 再開します。

（午後 1時53分）

○委員長（林 善美君） 続いて、施設マネジメント課が所管する決算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書の13ページ、14ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。事業所別の13ページの使用料及び手数料のところでお伺いいたします。

金融機関ATM機等のところで電気料という項目が4項目ありますけれども、ここについては令和4年度で上がったりがったりという差はありますけれども、ここについて電気料について、連携料金が値上げしてくるので、その辺はどういった加味をしていくのかどうか、その辺どのように考えているか、お伺いします。

○委員長（林 善美君） 決算についての質問をお願いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように、これ令和は3年度ですけれども、4年度でも変化があるので、そういった変化のところについて、今後どのような推移で考えているのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

ここに掲載しておりますATM等の使用料の電気料なんですけれども、単価のほうをうたっておりますので、今後上昇する場合にはその単価のほうの見直しを行っていかうと思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多分そのように見直しをしていただけるのかなと思って質問したのですが、

次に、使用料というところもありますけれども、その点についてはどのように捉えているのかお伺いします。使用料も電気料金の高騰とかに影響して考えていくのか、それともそれとは全く関係ないのか、その辺どのように捉えているのかお伺いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 使用料につきましては、今回ATMと自販機、いろいろあるのですけれども、あくまでも平米に関しての単価というところをうたっておりますので、年度が上がったから上げるというところは一応今のところはないということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、自動販売機とかですので、そういった部分ではやはり影響があるかなと思って質問しているのですけれども、そういったところでは今後、やっぱりそういったことも精査して考えなくてはいけないと思いますけれども、再度お尋ねします。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの金融機関ATM機等の使用料でございますけれども、電気料金に関しましては今主幹のほうが答弁させていただいたとおり、電気料金の値上げによって、その単価、そういったものの影響というのはございますけれども、使用料につきましては、こちらは平米単価ということで、行政財産、庁舎の建物価格から減価償却を割り出して算定した2,817円という査定でやっていますので、こちらに関しては電気料金による影響というのはありません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務使用料の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、30ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1財産貸付収入の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、項2財産売払収入、目1物品売払収入の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 30ページ、事業別決算書の30ページですが、売払いで不用物品売払収入で、車、庁用車7台計上されていますが、これはどのように金額というか、前……名前出すとYオークションで売った実績もありますが、今回の場合、令和2年の場合は7台という台数も多いですし、どこの誰にどのようにして販売したのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

今回令和3年度として売払いというか廃車になった車両を買っていただいた部分があるのですが、7台の一応車検切れというところをめぐりに売払いというのをかけますので、一遍に全部7台を売るというわけではございませんので、車検が切れたところで廃車になるというところをめぐりに売払いを行っていく形になります。ですので、台数が多いかというわけでは、一遍に行くわけではないので、個々に売り払う状態になります。売払い先については、三芳町の自動車の整備をやっていただいている会社に見積りのほう、車両を見ていただいて、そちらのほう確認していただいて、一応幾らぐらいで買っていただけるかというところをやっていただいて、売り払っているという状態になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと今1点気になった、答弁の中で気になったのですが、車検切れだと廃車にするというお話がありましたけれども、そういうやり方を取られているのですか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 年数によって廃車のほうの手続にはなるのですが、一応車検のほうはまだあるものに関しては、あるだけ使える限り使うという形になります。その車検が切れる前後にはなるのですが、車検有効期限があるうちは使えるだけ使って、それが終わるところで売払いにかかるという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 普通乗用車の場合は、初回の車検3年ですよね。ということは、3年たてば車検が切れる、切れたということで売り払うという、そういうお考え、オペレーションされているのですか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

車検が切れるというところなのですが、経過年数が十何年たっている車両に関しての車検が満了日を迎えるところでの売払いということを考えていますので、一応そういったところで廃車のほうの手続というか、売払いに入るという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、元の質問に戻りますが、先ほど町内の業者に大体の査定をしてもらって、それで金額決めるというお話だったのですが、それでどういう方にどういうふうな、要するに告知はどうしているのかも含めて、どうやって売っているのか、お願いします。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

庁舎のほうで町のほうで自動車のほうの修理、整備等を行っている業者に、今回車両のほうの車検というか廃棄の手続を行うので、もし希望がある場合は見積りのほう出していただければというところをお願いを

しているような状態です。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、売り先が買取り価格の見積り出すということは、当然買うほうは安くしたいに決まっているから、安い見積り出してくると思うのです。普通は、要するに売り先とは関係ないところで見積り取るのが普通だと思うのです、公平性を保つために。ではなくて、売り先そのものに見積りを出させるという形を取っていらっしゃるのですか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、町内の自動車整備協会、3者に見積りのほうを依頼して、それぞれ、例えば1台であれば当然高く買っていただくところで売払いをします。例えば3台売り払うということであれば、個々の金額というのがそれぞれ違ってきても、3台の総額で一番高く買取りをしていただくところに売払いをするというところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、1者にだけではなくて、3者からの見積りを取るということで公平性を担保しているということよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、不動産売払収入のところ、土地の売払収入、藤久保の6501番がございますが、これは坪単価幾らで……

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） まだ。ごめん。

○委員長（林 善美君） 次です。すみません。

〔「今、物品売払収入です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1物品売払収入の質疑を終了いたします。

続いて、目2不動産売払収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて質問しますが、不動産のほうなのですが、土地の売払いということで、藤久

保6501番を262万7,000円、これは土地の平米単価と、どなたに、企業なのか、個人だったら名前必要ありませんから、どういう売り先相手に売ったのか、お願いします。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山でございます。

こちらのほう、藤久保6501番地、平米は、売払いをさせていただいた面積は37.86平米ということですので、こちらのほう267万2,700円で割りますと、平米で6万9,387円で、坪にしますと22万8,977円と。こちらにつきましては、普通財産売払いの事務処理要綱というのがございますので、固定資産税の評価額に7分の10を乗じた額、また37.86平米ということで、狭小宅地という形になりますので、補正値を乗じて算出した額でございます。こちらにつきましては、この土地を売払いをさせていただいた土地の隣接地の個人の方に売払いをしたという形でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今の土地売払収入のところですけども、この下のところで道路交通課のほうは補正予算等で計上されていたので、これに関しては計上されなかったもので、時期的にはいつになるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらのほうにつきましては、協議のほう、以前から、実はこれ北松原土地区画整理地内の残地を令和2年度に寄附していただいた1か所になりますけれども、こちらのほう以前から協議のほうをさせていただきました。コロナの影響で、やはりちょっと協議が中断したというのもありまして、令和3年度の年度末、3月に再協議をさせていただきました。その再協議をした結果、スムーズに協議のほうが成立しまして、契約がその3月に、協議はしたのですけれども、もう3月の17日には契約をしたいという申出をしていただきましたので、ちょっと補正計上するタイミングというのがなかったということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2不動産売払収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページ、款20諸収入、項5雑入、目2弁償金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2弁償金の質疑を終了いたします。

続いて、目3違約金及び延納利息の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3違約金及び延納利息の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、目5雑入の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 34ページのところで、雑入の中で自動車・建物等損害保険金ということで、入ってきております。場所はここかなというところあるのですけれども、一応場所、どういったところか、お願いします。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらにつきましては、庁舎の北口玄関の自動ドアのガラス、こちらのほうが破損したということで、修繕して、その共済金が納入されたということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちなみに、これ破損の理由というのはどういったものでしたでしょうか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

庁舎のほう、来庁者が北口玄関から入場されたのですが、急いでいたのと、携帯片手に、携帯を見ながら入ってきた方がいらっしゃいまして、自動ドアの開くほうの扉ではないほうのガラス面、こちらのほうに正面からぶつかってしまってけがをされたという事故がございまして、一応そのときのガラスが割れた部分の修繕になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

36ページの63職員駐車場代につきまして、去年は473万円ということで、512万円増になっておりますが、町のほうでコロナの関係で車で通勤することを推奨しているのか、それとも単にこれ車で来る人が増えたのか、どちらでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

町で特にコロナの影響で車通勤を、できれば公共交通機関よりは車通勤ということで積極的に推奨しているということはないのですけれども、利用者、職員、新規採用職員も入庁していますので、そういった形で利用者のほうが増えたということが要因でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、何台ぐらい増えたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらのほう、年度途中で利用するとかいう形もございますので、一概に人数というのもこうだというの

はあれですけれども、これを割り返しますと、令和2年度に関しては197人、令和3年度でいきますと213人ということで、13名ほどばかり増えているという状況でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時11分）

○委員長（林 善美君） 再開します。

（午後 2時20分）

○委員長（林 善美君） 続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書52ページから56ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

55ページ、公用車のところでお伺いいたします。0003のところの13の使用料及び賃借料の中の継続台数31台は、これは予算とプラマイゼロなのですが、新規7台というのは、予算で6台で計上されていたのですが、増えた要因をお伺いします。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） お答えいたします。

年度中なのですけれども、公用車1台、調子が悪いというか、あまりよくない車両がありましたので、そちらのほう年数等たっていましたので、1台につきまして廃車のほうを行った部分がございます。その車両と同等車両、同じような形式の車両を1台リース追加したという状態になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

想定外のことに対応してこのようになったというふうに理解をいたしました。先ほどの売払いのほうに回ったような理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

53ページです。財産管理費の中の一般事務のほうで、使用料及び賃借料で複写機借上料11台分があります。これ令和2年度のときも同じような質疑あったと思うのですが、要は当初予算から大きく変わっているという。令和2年のときは、当初予算から入札が行えなかったためといったことでしたけれども、これ令和3年度にはやらなければいけないものかなという答弁だったのですが、令和3年度も大きく下がっています。これはどういった理由でしょうか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

令和3年度につきましても、複写機の入替えのほうを行う形にはなっているのですが、コロナの関係というところで、複写機のほうの納入というところで、その年度に入る入らないというところもあったのですが、それで予定の期間よりも契約のほうを行う期間がずれ込んでしまったというところが、本案件の金額のほうの差が出ている部分になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、今までの契約で長い分、安いけれども、この入替えが早かったら、もっと金額が上がっていた。つまり、入れ替えたことによって、1台当たりの単価は、機種も新しくなりまして、上がってしまったということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

まず、令和2年度までの旧の契約の機種なのですけれども、こちらの枚数、要は単価、こちらのほうに関してはモノクロで0.9円という形で、新たに入れ替えたのが、今先ほど主幹が説明したとおり、入手が困難で2か月はずれ込んでいる、当初予算よりも。当初予算では10か月分で見ているのですけれども、実際は2か月ずれ込んだことによって、2か月分少なくなっているという形なのですけれども、新しく入札で契約した枚数、この単価に関しては、先ほどモノクロが0.9円に対して、これ枚数によりますけれども、1.5円から7.5円ということで、単価がかなり上がるという形で、新機種に関してはそういった形でございます。

2か月ずれ込んだことによって、新機種の月額が、大体平均すると26万4,000円。ということは、入札の結果、その分2か月分、予算よりも安くなっているということでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが55ページになります。庁舎内の庁舎受電設備高圧機器交換工事126万5,000円というふうになっておりますが、これ令和2年度も全く同じ金額で計上されているのです。なぜこれ1回でもってやらなかったのか。令和2年に1回で済んだと思うのですが、何で3年にもこれだけかけているのか、ご説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

令和2年度分の工事に関しては、緊急性というわけではないのですけれども、3基あるうちの1基分が令和2年に、受電設備の中のコンデンサーとリアクトルを1基目を2年にやっています。年数的にはもう交換時期に入っているのです、更新工事として2基目の更新を令和3年度に交換をしたという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 何で1回で令和2年でやらなかったのかというのが質問なのですけれども。普通こういう工事でも何でも一括で、業者のほうは金額高いほうが喜ぶし、値下げ交渉もできると思うのですが。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおり、これ3系統あるのですけれども、3系統全て一気にやれば、当然その分経費も安く済むと思われませんが。確かにこの庁舎受変電設備高圧機器交換工事だけではなく、庁舎に関しては空調設備更新工事ですとか、機器自体が、もう竣工してしばらくたっていますので、かなり経年劣化が激しいということで、ほかにちょっと工事をしたいところもございますので、そういった形で分散、この庁舎受変電設備高圧機器交換工事に関しては分散して行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、単年度に金額を大きくするのが望ましくないということで分散化したということよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

事業別の56ページの藤久保地域拠点整備事業について、12番の委託料に藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務委託料として281万6,000円ありますけれども、これに携わる委託先の業者の関わった、まず日数というのはどのくらいこれに関わっていたのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

日数というのは、ちょっと何日というのは明確にお答えできないのですが、こちらに関しては当初は令和元年度と令和2年度の2か年で行う予定でございましたけれども、コロナ等の影響で業務が遅れたということで、補正のほうさせていただいて、令和3年度の6月に基本計画は公表させていただきましたけれども、工期のほうを98日間延長して、契約変更したところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町とその委託先の業者のほうで関わった人数というのは何人なのでしょう。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 関わった人数というよりも、その業者との打合せのほうを、受託先の業者とは何回も基本計画を策定する中で打合せのほうは重ねているという形で、延べ人数ということですとちょっと明確には出てきませんけれども、業者とは何回も打合せはさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次の藤久保地域拠点施設の官民連携アドバイザーの業務委託料、こちらのほう984万600円ということで、こちらのほうも金額が大きいので、決算ですので、そういった金額の積算根拠みたいな、そういったことで説明を詳しくしていただきたいと思います。

〔「積算根拠じゃないですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 積算は予算だと思いますが……

〔「ちゃんと質問してもらって」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） どうぞ、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えば先ほども質問しましたが、これに関わる日数が、年間ですけれども、これはどのくらいだったのか、また人数、携わった人数はどのくらいなのかとか、ある程度のそういった根拠があってこの金額を出したわけですから、それについて説明を求めたいと思います。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらに携わる延べ人数というのは、これは明確なというのはちょっとお答えはできないところでございますけれども、業務内容がやはり年度によつては違います。令和3年度と令和4年度、業務内容が異なって、令和4年度のほうが委託金額というのは高くなっております。令和3年度につきましては、令和3年の12月に契約をしましたので、実質3か月ですか。その中で、令和3年度の業務内容ということであれば、まず基本計画の確認です。それと、令和4年3月1日に実施方針のほう、案を公表させていただきましたので、その作成業務の支援、また要求水準書に関してはこちらの案を4月に公表するというところで、これは令和3年に行っているという形でございます。あとは事業者の選定支援として、まず選定委員会、外部有識者の選定委員会の委員のリストアップのほうの支援をしていただきましたし、あとは先進事例の視察先のほうの調査等も行っていただいたところでございます。令和4年度に関しては、さらに事業者のほうの選定、実際は選定作業をこれから行っていきますので、業務量のほうは令和3年度よりも多くなっているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これ委託するのに委託料というのは詳細に、もう決算ですと出てくるのかなと思っているのですが、実際に日数とか、それから人数という、そういった把握というのはされないのですが、こういった本来の件費はどのくらいとか、そういったことも詳細には出てくるべきだと思うのですが、普通の工事とかだったら差益というのにも出ますけれども、ここの業務についてはそういった差益というのはほとんどないというふうに捉えているのですが、そういったことについて、その携わった人数というのは当然件費と関わってくるので、そういうのが出てくると思うのですが、その辺どうして出せないのかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

差益につきましては、令和3年度の13号補正で契約締結後に当然、当初計上した予算よりも契約締結後差益が出ましたので、そういった補正をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページでいうと53ページですか、その中の一般事務の中の10需用費の中の消耗品費の再生紙の使用の件についてなのですが、予算のときには、ペーパーレスも進んで、購入する枚数というのですか、箱数というのですか、それを減らした予算の積算だったと思うのですが、でも決算については、1箱当たりの単価は下がっていると思うのですが、箱数は随分増えた感じがするのですが、ペーパーレスの進み具合とか紙の使用についてはどのような状況なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（林 善美君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

ペーパーレス化、実際にこちらのモアノートというの、令和3年度というのちょっと、納入されたり、使っていないということもありますので、実質令和4年度からペーパーレス化は具体的には進めていくということで、予算計上のほうもそれを考慮した形で予算計上しているところでございます。

ただ、そうはいつでも、やはり枚数、必要以上にコピーをしないことということで、それは庁舎内には徹底はしているところでございます。ただ、結果的には購入枚数は増えているのでございますけれども、先ほどの複写機、こちらのほう金額と、あと枚数のほう、令和2年度と令和3年度を比較しますと、使用枚数自体は8万5,000減となっていますので、これ庁舎全体での数字でございまして、そういった面ではペーパーレス化は着実に進んでいっているのかなという認識でございまして。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

54ページの、これは12の委託料の中で清掃業務委託料1,000万何がしとありますけれども、これは1者に全部委託しているのか、あるいは複数者なのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

1者に契約していただいています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この金額になると、町としてもただ全部委託してお任せしますではなくて、業務内容まで把握する必要があると思うのですけれども、ちなみにもし分かれば、清掃員の時給、幾らで働いているか、分かればお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 答えられますか。施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 清掃員の延べ人数というのは、こちらあくまでも入札によって契約をしたところでございます。日常清掃としては、業者としては人数的には3名程度で日常清掃を交代で行っているところでございます。ただ、日常清掃といいますと、床面のカーペットの清掃ですとか、洗面、トイレの清掃、またトイレトーパーですとか石けんの補充の作業が日常清掃でありますけれども、そのほかに定期清掃として床面清掃ですとかワックス塗り、またあとは庁舎のガラスの清掃というのもございますので、そういったものをまとめた業務でございます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じところなのですが、令和2年度には878万円ということで、今回140万円値段が上がっているのですが、その上がった要因として、面積が増えたとか、はたまた人件費が上がったとか、その要因について教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

清掃業務のほうの契約のほうが変わったときの内容変更につきましては、特段ここを追加してやってくださいとか、そういったところのものもありませんので、人件費上がったというふうにちょっと直接は言えないのですけれども、内容的には前回の清掃の業務の内容とほぼ変わらずやっていたような状態です。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） その下のほうの非常用自家発電設備点検整備業務委託料なのですが、こちらは点検に伴って何か結構高いものを交換するような内容になっているのか、点検だけでこの値段なのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

この非常用の自家発電のほうのF点検に関しましては、点検内容というよりも、今年年数が、自家発電、ディーゼルのエンジンを使っているような発電機になりますので、そちらのほう年数がたったことにより、分解のオーバーホールを行った点検になります。その分で、今まで計上している点検分というわけではないのですが、その額よりも大きい額の作業をしていただいたということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そのエンジン、ディーゼルエンジン自体を買うより、オーバーホールのほうが全然安かったということなのではないでしょうか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 自家発電のほうの保守というわけではないのですが、点検に関して何年置きにオーバーホールをしましょうというところの推奨のほうの項目がありまして、本来ですと8年ぐらいで実質オーバーホールをしなければいけないというところがこのF点検の内容になるのですが、今まであまり、庁舎が建ってから1回ぐらいしかやれていないので、その分の年数がたったところでの点検ということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

エンジンの場合に、実際何十時間とか何百時間使ったということでピストンリングとかそういったものが減ったりすると思うのですが、使っていなくても、使っていなければいろんなものが減らないような気はするのですが、それでもオーバーホールする必要があるということによろしいですか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 自家発電につきましては、ほぼほぼ使うことは、点検時と非常時しか使わないところではあるのですが、非常時に動かなければ意味がないということもございまして、そういう点検内容の中にそういったものがございまして、今回はF点検ということで、オーバーホールをしたということになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今の質問で関連なのですが、本来であれば8年に1回ぐらいのそういう目安があるのだけれども、今までなされてこなかったというお話でご説明ありましたが、今回は初めてという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えします。

今回ののは、実質2回目のF点検になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今回の点検は、予測になるかもしれませんが、どのくらいもつということを見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（林 善美君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

点検としての年数に関しては8年置きにできればということになるのですが、自家発電自体のエンジン自体はオーバーホール等である程度見れるのですが、発電システムとか、エンジンを始動するためのシステムとか、そういったものに関しては、もうある程度老朽化というわけではないのですが、年数がたってきていますので、その都度、ある程度修繕と、交換もしなければいけないような時期にはなってきていると思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、80ページから83ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

それでは質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で施設マネジメント課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩いたします。

（午後 2時45分）

○委員長（林 善美君） 再開します。

（午後 2時47分）

○委員長（林 善美君） 続いて、政策推進室が所管する決算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書の18ページ、19ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

18ページの総務管理費補助金のところで、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金です。これ毎度毎度、額決まるたびに補正予算で計上されていましてけれども、実質来た調定額、収入済額というのが予算額よりもかなり大きくなっています。これについてのご説明をお願いしたいのですが。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら新型コロナの臨時交付金につきましては、ほかの国庫の補助金、交付金における町負担分、そちらが補助裏という形なのですけれども、そちらに対しても臨時交付金として算出され、認められるものとなります。こちら国庫補助裏の分なのですけれども、最終的な確定が令和4年の3月29日という形になりまして、それでちょっと補正予算等の計上ができなかったという形になります。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1総務費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、款15県支出金、項1県負担金、目1県地方分権推進交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1県地方分権推進交付金の質疑を終了いたします。

続いて、24ページ、25ページ、項2県補助金、目1総務費県補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 事業別の24ページで、県の補助金の中のマイナポイント事業費補助金ということで、31万1,000円ありますけれども、この補助の内容について少し説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらのマイナポイントの補助金につきましては、マイナポイントの申込みをされる方の支援という形に対して、その事務費に対して補助が出るものとなります。今回町のほうでは会計年度職員さんを1人入っていただきまして、そちらの方の人件費部分、それから消耗品関係、窓口が設置されておりますので、そちらの消耗品関係、そういったものに対して補助が出ているような状況となります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今人件費と消耗品費っておっしゃっていたので、この予算が4万5,000円ですけれども、この増というのは大体ほとんど人件費というふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりになります。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 総務費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、目8 ふるさと創造資金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目8 ふるさと創造資金の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、款17 寄附金、項1 寄附金、目2 総務費寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 総務費寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、款20 諸収入、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5 雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書56ページから59ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目6 企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

57ページの政策立案推進事業でお伺いいたします。7の報償費ですけれども、委員謝礼のところでは6,000円掛ける1名が2回開催の予定だったのが1回になっておりますけれども、減になった要因をお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら補助金等検討委員会の委員さんの謝礼になりますが、こちらにつきましては本来2回ほど審査の機会を設けまして審議いただきたいところだったのですけれども、新型コロナの関係でちょっと集まるのが難しい部分もございまして、1回の審議で内容を諮っていただくように調整したところになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

補助金等検討委員会の意義が、1回開催の中で十分満たされたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

1回になりましたので、事前の調整等は十分行った上で、1回の開催という形で行わせていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

では、その下にありますけれども、魅力あるまちづくり研修講師謝礼の5万円なのですけれども、このまちづくりの研修の参加者はどのような方が参加されましたか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの研修につきましては、今年度以降、総合計画等の策定に携わる管理職を想定した形で行いました。主幹級以上の員が参加したものとなります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

その次、0005の行政改革推進事業のところで伺います。これもやはり7の報償費のところなのですけれども、これも行革懇談会の委員謝礼が2回が1回になった要因も先ほどと同様という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、こちらコロナの時期を鑑みて、3月の開催となりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく57ページの政策立案推進事業、先ほど質問がありましたが、補助金等検討委員会、これは令和3年においてどのような成果が出たのか、それから誰が委員を務められているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら令和3年度につきましては、公募をかけたところ、1件の応募がございました。こちらもう一件につきましては、農地を借りた中でいろいろな様々な事業を展開するという団体さんになります。こちらの中では子供たちの交流の機会であったり、それからまた居場所づくり、そうしたところや、あと地域のつながりの醸成、そうしたところまで波及する事業内容となりました。その事業を認定するための補助金の検討委員会という形になります。

こちら委員の構成につきましては、こちら構成としましては、学識経験者、行政経験者、それから職員による構成となります。こちらの学識の経験者につきましては、財政関係、財政白書等をいろいろな地域で立ち上げたり、またNPO法人で地域の活動に根づいたところに携わっている方で、大和田一紘さんという方が外部の学識経験者として入っている形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、補助金等検討委員会というのは補助金どんなものが町の政策に適用できるかという観点での検討ではないと思うのです。大和田先生そっちの専門家ではなかったと思うのですが。そうすると、目的が

ちょっとあまりよく分からないので、もう一度目的、この委員会の目的。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの公募補助金の関係ですが、町のほうで大きく地域のほうの貢献いただける事業等を公募によって各団体等から応募していただくような仕組みがございます。こちらの活動のほうが大いに広域的に大変寄与されるものということが認められましたら、町のほうで予算を取らせていただいて、そちらの団体に補助を出すという仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、ちょっと次に行きます。

ページが58になります。ふるさと納税の件なのですが、ふるさと納税寄附謝礼でもって寄附者1万3,860名ということで、1億3,500万強ありますが、この町民で、三芳町は当然無理ですが、そのほかの市町村に対してふるさと納税を利用した人数、それからそれによる町税当然減少になると思うのですが、その金額というのは把握されているでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この辺は税務課のほうで教えていただいたのですけれども、人数までは出ておりませんで、6,000万程度というお話は聞いております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ごめんなさい、6,000万というのは、6,000万人ということですか、6,000万円ということですか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

人数は聞いていないということなので、6,000万円という話です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

57ページの一般事務の月刊ガバナンス購読料が1万2,540円ありますけれども、この購読をしていく目的はどんなものかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、公務員の仕事のサポートであるとか自治体の改革、改善、あとは自治体の政策とか実践力、発想力を高めるという形の雑誌でございますので、それを読んで政策推進室のほうで職員の質を高めていこうというふうに考えております。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 公務員のサポートとか、発信力とか述べましたけれども、例えばどういったとこ

ろで効果が出ているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

このガバナンスにつきましては、多くの他市町村の事例が載っていますし、今まで先進的に取り組んできた事例であるとか、その辺も載っていますので、今後うちの町に当てはまるかどうかという検討もできますし、次代の政策のきっかけになるというふうに思っていますので、それを読むことによって、一つ政策能力を高めるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 見ることは見ますけれども、効果までどうなのかなと思ったものですから。

その下の政策立案推進事業についてお伺いしますけれども、この黒丸でマイキーID設定支援事業に関わるマイナポイントの申込支援業務の実施とありますけれども、これについての説明をお願いします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら先ほどの補助金の関係にも関わってくるものになりまして、マイナポイントの申請をされたいという方を、いらっしゃれば、こちらのほうで申請手続を支援させていただく事務になります。こちらで主な支出としましては、消耗品関係の窓口に必要な消耗品を購入しているものとなっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じ57ページの、18負担金、補助及び交付金で、東武東上線の改善対策協議会5,000円ということで、令和3年度、協議会が何回開かれたかお伺いします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まず、総会が1回やったことと、あと幹事会を1回、あと視察を1回行ったというのが3年度の東武東上線の協議会です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町からもいろいろ要望しているところだと思うのですがけれども、令和3年度、それらの要望で前進した部分があるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、東武東上線との懇談というのができなかったのです。東武東上線側で、ちょっとコロナの最中なので、本業に取り組みたいというような話なので、できなかったのですが、要望書のほうは届けさせていただきまして、公共交通の利用促進だとか、ユニバーサルデザインだとか、鶴瀬駅のホームの待合室だとか、人身事故防止だとか、あとコロナの新しい生活様式の促進だとか、あと鶴瀬、みずほ台

のホームドアだとか、その辺のほうの要望は出させていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

要望は出したということで、それに対する回答とかはなかったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

個々の回答というのはなくて、こういう事情で今できない状態だというようなお話があっただけです。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどのマイナポイントのところですけども、職員のほうで申込みの手續に支援をしているというお答えでした。このマイナポイントを取得することによって、マイナンバーカードというふうに、イコールになっていると思うんですけども、その辺はそのように捉えていいですか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

マイナンバーカードを申請した方がマイナポイントを得られるという形になりますので、当然先にマイナンバーカードの取得が必要になるということでございます。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本人のそういった申請があるのは任意ですからあれですけども、マイナポイントにつられてというところがすごく気にはなりますけれども、その辺の、町のほうとして、そういうものについて任意ですので、マイナンバーカードを取得するためにマイナポイントを誘導するような、そういうことはしていないというふうに捉えてよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 決算に関わる内容でお願いいたします。

〔「今のは一般質問」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほど質問がありましたけれども、57、58ページのふるさと納税の関係なのですが、手数料、返礼品と合わせて1億8,583万円で、入ってきたのが3億7,265ということで、差引き1億8,068万1,000円から先ほどの6,000万円というようなお話だったので、実質的には1億2,500万円程度のプラスというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

数字的にはそのようになりますけれども、やはり地域の活性化であるとか経済の循環なんかも考えられると思いますので、地域の業者のやっぱり売上げも上がるし、あとはこれをやらなければ6,000万出た

話になってしまうので、このふるさと納税の推進をするということは意義があることだと私は思っています。
以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

三芳町におきましては、毎年ふるさと納税の額が増えていて、町のほうも頑張っているなというふうに思うのですが、令和2年度から令和3年度にかけて、中の返礼品に対して何か変化、数とか、品物とか、増えたとか、減ったとか、そういったところはどのようなことになっているのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

定番の商品がよく出ているということと、やはりコロナ禍で、これは去年もそうだったのですけれども、巣籠もり需要が多くて、ECの、ここでeコマースのやっぱり需要というのが非常に高く、クリックしてくれる方が多いというふうを考えておりまして、全体、ふるさと納税の売上げ総額が上がったというふうに見ています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 今後も頑張っていたきたいのですが、その下の地方創生推進事業のまち・ひと・しごと創生総合戦略の審議会の委員の定数というのは何か決まりがあるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

要綱では、10人以内をもって組織するというふうに書かれております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

令和3年まで進捗管理ということで、また新たな計画をつくるというわけではないので、5人で足りているのかという判断なのですが、令和4年度以降は、たしか募集してはいたけれども、増える形なのか、このままなのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には7人でございまして、謝礼を伴わない人がいらっしゃるので、5人というふうに決算上はさせていただきます。

今年度についても、まだ任期があるものですから、そのまま生かしていただいているということでございます。

○委員長（林 善美君） ほかにございますか。まだ質問ある方いらっしゃいますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

事業別の決算書の58ページです。みよしSDGs推進事業で、予算が124万8,000円で、不用額が26万5,302円

出ているのですけれども、予算書と見比べると、講演会のやり方であるとか、例えばアワード審査委員の回数であるとか、随分変わっていると思うのですけれども、予算の審査のときも基準についてもこれから決めるということでお答えになったというふうに思うのですけれども、どのように進めていって、どのような成果というか効果があったのか、このSDGsアワードについてお伺いをさせていただきます。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらSDGsの推進事業につきましては、まず当初、これから三芳町が何ができるかという部分から、多くの事業者、また住民の方を巻き込みながら、SDGsの達成に向けて動けばと考えたところになります。こちら、まずそのネットワークづくりにつながる宣言制度というものを町のほうで設計しまして、そちらの制度を開始した部分、それからそうしたところを集めてまたシンポジウム、講演会等を開催していきかけた部分、それから住民の方を巻き込む意味では、子供向けの講演、講習会、そういったところを実施したいと考えていたところになります。ただ、新型コロナの影響がございまして、そういった多くの方を集めるような取組はできなかった部分ではあったのですけれども、その中でも、特にまず町で、ほかの自治体、ほかの地域から見ても誇れる取組であったり、またほかの町内の事業者さんにとっても刺激になるような取組、そういったところをピックアップさせていただいて、それをこちらのアワードという形で町が選定することで、さらなる勢いがつけばと考えたところで、このアワードの選定については進めてきたところになります。

実際こちらアワードにつきましては、50周年の施行式典、こちらに合わせまして、そのアワードの表彰をさせていただいたところになっています。こちらについては、宣言制度へ登録いただいた事業者さんにはそちらのアワードを十分周知させていただくとともに、また宣言制度に応募していただいたところをまとめた冊子等を作りまして、それを基にまた配布をして、さらなる刺激、影響を及ぼす形で配布等を行っているところになります。こちら、引き続き今年度以降も、2030年に向けてこの輪をどんどん広げていければと考える部分になりますので、キックオフの1年目としてできるところをやってきたという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

アワード審査委員会というのを設けていると思うのですけれども、この姿勢と基準をつくって、それに基づいて審査をされて、そういった、その下に審査をした結果、表彰された企業なり団体があるということだと思うのですけれども、審査委員会の方が審査をされたのですか。1名で1回しか行われていないと思うのですけれども、この方が審査をされたということよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら審査委員会につきましては、外部から1名入っていただき、あと町長と職員の形で審査委員会のほうを開催しております。こちらの審査委員会の中で、基準なのですけれども、まず三芳町に活動拠点があって、町への貢献、模範的なことをやっているかという地域貢献の部分であったり、あとは地域コミュニティー等のビジョン等を明確に示して、それに向けて取り組んでいるか。また、様々な人が参加して、交わり合

ってという参画の協働の部分であったり、あとは環境、経済、社会、そういったところの調和性、またほかの部分に対する影響力、インパクトがあるもの、それから将来に続けてまた継続していけるかどうか、そういった視点でアワードの選定を行ったところになります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにありますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところなのですけれども、59ページになると、12の委託料にSDGsポスター等デザイン委託料というのがあります。これ予算では15万だったのですけれども、プラスになった要因を教えてください。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらポスターデザイン等をデザインすることで、ほかの方からも興味を持っていただけるようなポスター作りを進める部分と、もう一つ、バナーのデザインの部分、こちらちょっと職員のほうで最初デザインも考えていたところだったのですけれども、やはりイベント等でのインパクト強いものを思いまして、こちらのほうのデザインも含めた形で制作のほうを依頼したところ、若干ちょっと予算よりも上がってしまっている部分です。あと、こちらの内容につきましては二次利用ができるような形で、町のほうに著作権を譲っていただけるような中身でちょっとお話を進めさせていただくところになります。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、このテーマのポスターが出来上がって、今後もずっとこのポスターを継続して使えるということですのでよろしいですね。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、こちらのほうで2030年まで、シンボリックな形になるようなイメージで使っていきたいと考えております。

○委員長（林 善美君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じSDGsのところでお伺いいたします。事業の説明のところの3つ項目がある3番目のところに、セミナーや展示会を開催し、普及啓発を行ったとございます。この展示会のほうなのですけれども、町内の公共施設にも展示をして開催をしていただいで、私も見ましたが、そういう開催したところに何人ぐらい来られたかとか、そういうのはつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回大きい形でのセミナーできなくて、主に公民館、町の役場の下のホール、そういったところを使いまして展示会のほうを行ったところになります。来場された方がちょっと立ち寄っていただいで、御覧いただ

ければという趣旨で行っていたのですが、ちょっと人数の把握まではできていないような状況になります。
以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目6企画費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩いたします。

（午後 3時18分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 3時30分）

○委員長（林 善美君） 続いて、62ページ、63ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

続いて、65ページから68ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

68ページなのだけれども、負担金というところでちょっと、高齢者運転免許自主返納支援補助金というところで、申請者数は88件ですね。だけれども、本当に払った金ってここに脇に書いてあるのだけれども、85万9,210円というのがちょっと、1万円くれるとかなんとか、これどういうふうに違うのですか。

〔「内訳」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちら高齢者運転免許の自主返納支援の補助金なのですけれども、上限として1万円という設定はしているのですけれども、中にはそこに満たない方も、その状態で申請をされる方もいらっしゃるのです。全ての方が1万円を受給されたというものにはなりません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところ、同じ項目なのですけれども、1の報酬に交通審議会委員の方が、予算では3回という予定だったのですけれども、これも1回になっておりまして、コロナの影響になるということでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、当初3回予定していたのですが、コロナの関係で開催がようやく3月にできたという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

せっかく3回の予定をされているのですけれども、オンラインでできるというところの体制はまだここ、この場合は体制が整っていないのか、今の現状と今後どんな感じで、コロナがまだまだちょっと続きそうなので、審議会がこれで審議されていらっしゃるのかなというところが心配になるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今後の方策としてオンラインでやるということも可能性もあると思いますが、できる方と、家にできない方がいらっしゃるのので、その辺の方策をこれからちょっと取るようには必要があるというふうに考えておりますので、今後それも一つの手だというふうに考えています。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今と同じところなのですけれども、公共交通、これ町民にとっても一番要望の強い部分で、オンラインというのは確かにできる人、できない人いるので、難しいですけれども、本来であれば対面でやるのが望ましいのですけれども、そこら辺せめて書面会議とか、何らかの方法を模索はしなかったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これは新規の委員ということもありまして、ちょっと選定に手間取っていたと。公募のほうにも手間取っていたのでちょっと遅くなったというのもあるのですけれども、もちろん書面会議でもできますし、あと当初どうしても8番線のルートを走ってみたいというようなお話がありましたので、全員そろったときにやりたかったというのがありまして、ちょっと時期が遅くなってしまったということでございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、その下の11の役務費なのですけれども、これ予算に比べて大分支出が少ないように見えるのですけれども、その辺りの説明をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの役務費なのですけれども、用途としましては登録者の方に年度当初に請求書等の様式を送付して、返信用の封筒も同封するようになります。登録されている方、利用が終わりましたら、そちらの返信用封筒に入れていただいて、こちらの返送をという形になるのですけれども、当初の見込みでは、やはり登録数を増やしたいという意向もありまして、予算計上はしていたところだったので、実際の登録

数に合わせた形での決算という形になっております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、登録者数が伸びなかったその要因、どのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

登録者については、伸びなかったというか、年々徐々には伸びてはいるのですが、やっぱりコロナで、使う方はここ3年間で大分減ってしまっていて、1,000人、600人、ここでまた七百何人というふうになってはきているのですが、これから収まってきて利用が増えてくるかなというふうに考えています。また、この利用を増やすためにも、昨年3月には集会所に向いて、受付であるとかやりましたら、やはりまだ登録をされていない方がいて、多く登録をしに来たこともございましたので、今後もそれを続けていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今後おっしゃるようないろいろな方法を考えて、周知して、多くの方に登録していただくようにしていきたいと思うのですが、次の18負担金、補助及び交付金の中で、まずバス交通改善対策事業2,400万円ということで、これについてはこれまでもいろいろ質問が出た部分で、2,400万円ありきではなく、そこら辺はしっかり精査していただきたいという話なのですが、その中で、ライフバスの経営努力ももっとしてほしいという、そういう意見もこれまで随分出てきましたけれども、町としてもなかなか、ライフバスも事業者ですから、そこの経営内容までいろいろ突っ込むことは難しいとは思いますが、経営努力の部分で町として何か改善が図られたのではないかというふうに見受けられる部分、もし感じている部分ありましたらお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

9月の定期協議はこれからやりますので、そのときにもお話をしようと思うのですが、ライフバス、町民からいろんなご意見をいただいて、それを伝えているところではございますが、完璧に改善されたとは言えないというところもありますし、またやっつけているというところもあります。今、町民の要望としては、電子マネーのほうをやったらどうだという話が出ていますのですが、やはりお金のほうがかなりの相当の額かかってしまうということで、新たなアプリだとかを利用してやろうというふうになっているところではございますが、それを使えば、その1個のアプリで全線乗れる、全部乗れるというような形になるという形でやるというような話は聞いていますので、その辺の改善はしているかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

アプリということなので、スマホをお持ちの方だったらそのアプリを使って、電子マネーというのか、あるいはICカードとかいう、その代わりになるということなののでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

私が聞いているのは、まず定期のほうの改正をしたいという話なので、定期を使って、見せて乗れるようにしたいのだというお話はしておりますので。一旦立ち消えたのですけれども、また復活しまして、検討をしている最中だということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

もう一つ伺います。その下の高齢者運転免許証自主返納支援補助金ですが、これってたしか令和2年度は107件だったかなと思うのですが、88件、これ多分数字伸びていたかなと思うのですけれども、令和3年度について88件、減ったという、その理由どのように捉えていますでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

確かに昨年度は102件、すみません、間違っていたらあれですけれども、102件ぐらいだったと思うのですけれども、今年度について88件ということで、昨年度より伸び悩んでいるのですけれども、昨年度はたしか免許の返却総数が200件を超えていたというふうに思います。3年度につきましては180件というふうな、183件とかそういう、180件台だったということがありますので、免許を返納した方が少なかったというところがありまして、その影響を受けているのかなというところがあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じ68ページなのですが、最初にデマンドタクシーをやったときに、やめる際に政策推進室長が、新たな公共交通を模索するということで話がございました。今、委員会として交通審議会と地域公共交通会議というのがございますが、この2つの会議の中で新しい公共交通というのはどのような検討がなされているかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

新しい公共交通についてはMaaSの実験だとかをしていましたので、その辺のお話をしていたということでございますし、今後、一般質問の答弁でもございました地域交通計画を策定していく上で、これからますます前向きに進んでいくのではないかとというふうなうちのほうは思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） MaaSに関しては、町の事業ではないということはもう何回もお伺いしています。

M a a Sがどうのこうのというのは話が違ふと思うので。そうではなくて、三芳の町にとって新しい公共交通というのはどういうふうに検討されているかというのは今後の課題となっているので、今はやっていないということよろしいですか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まだ今年度については改正がされていませんので、実際はやっておらないところです。ただ、来年度につきまして、ちょっと予算がまだつかないところですが、計画の策定の予定をしたいというふうに考えている中で、皆さんの新しいお知恵をいただきたいというような形で会議のほうは進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

先ほど来質問出ています68ページの18の負担金の中の補助金なのですが、毎年質問出ていますバス交通改善対策事業の2,400万円で、昨年11月からでしたか、8番線を導入することによって乗客の増を見込んでいるというお話ありましたけれども、実際に、これちょっとごめんなさい、収支報告というか、決算のほうの報告をいただいていたらあれなのですが、大体どのぐらい8番線導入前と導入後で動きがあったのか、お分かりになったら教えていただければと思います。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

やはり走り出しの当初というのはまだ少なく、2,000人台とかいう、月ですけども、月2,000人台とかです。7番線走っていたときは4,000人台ということなので、今徐々に増えてきて、やはり路線の定着に3,600人ぐらいは8番線でも走って乗客しているということなので、これからということでございますので、少し長い目で見ていただきたいというふうに思っております。

収支については、ちょっと手元に資料ございませんので、人数程度のお知らせという形になります。申し訳ございません。

○委員長（林 善美君） 副委員長。

○副委員長（久保健二君） 先ほど、また9月の定例会この後あるのですか、というお話だったので、併せて議会のほうにも大体の収支の報告というのをまたいただけたらというふうに思います。

あと、今現在3,600人ということで、7番線時よりもまだあれですか、よりもまだ少し減少しているような状況なのかなというふうに思うのですが、大体の町が今、乗客の増を見込んで8番線の導入だったかと思うので、大体半年、約1年間やられて、実際のところこれ当初の見込みどおりというか、ぐらいの乗客の増というのを実際今後見通しというの、見通しですか、お聞きできればなと思います。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

人数的な見通しというのは、基本的にはまずは前回の7番線を上回る人数という形で、先ほど3,600とい

うふうに申しましたけれども、7月は3,940なので、4,000人近くなっているの、まずはこれをクリアして、あと補助路線の6番線、今6,000人ぐらいですけれども、そのぐらいに近づけていければというふうを考えております。そこからステップアップして、5番線、1番線、その辺の1万人規模のやつに近づけていければというふうな考えがあります。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今の項目のところなのですけれども、高齢者の運転免許返納をされている申請者が88件になっていました。その件数の中で、70歳以上の方が返納するところなのですけれども、もしよろしければ70代、80代とか、年代でいいので、お分かりになれば教えていただきたいと思います。内訳です。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

申し訳ございません。年齢別ではちょっと出していないので、この場で申し上げることはできません。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、80ページから83ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

82ページ、81、82なのですけれども、新型コロナウイルス感染症対策交通移動支援事業の第1期と第2期というのがあったと思うのですが、第2期のほうが郵送費が上がっているということで、第2期に送られた人のほうが多いと思うのですけれども、実際の利用は614万と235万ということで、1期より減っているのかなと思うのですが、その要因というのが何かあるのか教えていただきたいです。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には1期は2,000円分配付しています。2期は1,000円配付になるので、当然負担の額が変わってくるのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 倍で470万ということで、それでも少ないということだ思うのですけれども、この使われないで余ったものというのは、利用期限みたいなのはあるのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

利用期限のほうはございますので、そこで使われなくなると、自動的になくなるという形になります。

それで、申し訳ございません、第2期のほうなのですけれども、これは繰越しをしております、88万6,500円分、今年度の繰越財源で使っておりますので、その88万6500円分、この235万8,500円に足されて、第2期のが完成という形になりますので、ちょっと利用負担のほうは増えるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 利用の期限はあるのは分かったのですけれども、いつ頃、例えば3回目、4回目のワクチンのときにまたこれを使えるのかということなのです。もう日が過ぎてしまった。3年度で終わっているということなのか。利用期限について教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

まず、第1期のほうの利用期限としましては、令和3年の8月31日までが期限となっております。第2期としましては、令和4年の4月30日までを期限としております。なので、それ以降のご使用ということとはできないような状況になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところ、81ページから82ページに続く、新型コロナウイルス感染症対策交通移動支援事業ということで、当然補正予算のほうで計上され、それが承認されたから実施したというのは理解しているのですけれども、特にこの第2弾、第2期のほうです。先ほど説明あった負担金ということで、あと80万円ぐらいでしたでしょうか。足しても310万円、20万円くらい。それに対して必要な事務手数料等が、半分いかなくても、かなりの金額占めています。これに対してこの事業の効果といいますか、一時期、コロナで国でやっていたときも、これに対してこんなに事務手数料かかるというのがニュースとかでやっていたではないですか。割合でいうとそれ以上にかかっているの、この事業を行ったことの効果というのをどのように捉えたか。これこの後も、今回の補正予算も出ていましたよね。効果があるとして今後も続けていく手応えは得ているのかというのを、検証結果をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（林 善美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

利用率につきましては、チケットの利用率だと1期で35.2%ぐらい、2期につきましては合計で36.8%ぐらい出ております。基本的に効果があったかと申しますと、やはり三芳町のワクチン接種に寄与したということで、ワクチン接種の割合が高くなっているのが効果かなというふうに考えておりますが、ワクチン接種の因果性というのはちょっとここでは検証はしていない状態でございますので、それは何とも申し上げられないところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。
以上で政策推進室が所管する決算に対する質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 3時53分）

- 委員長（林 善美君） 再開します。

（午後 3時56分）

- 委員長（林 善美君） 続いて、住民課が所管する決算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書の15ページ、16ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目1総務手数料の質疑を終了いたします。

続いて、17ページ、18ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目1民生費国庫負担金の質疑を終了いたします。

続いて、18ページ、19ページ、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目1総務費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続いて、22ページ、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目1総務費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、22ページ、23ページ、目2民生費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目2民生費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、24ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（林 善美君） 以上で目2民生費県負担金の質疑を終了いたします。

続いて、24ページ、25ページ、項2 県補助金、目1 総務費県補助金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 総務費県補助金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 総務費委託金の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、款16財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目2 利子及び配当金の質疑を終了いたします。

続いて、33ページ、34ページ、款20諸収入、項4 受託事業収入、目1 民生費受託事業収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1 民生費受託事業収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページから40ページ、項5 雑入、目5 雑入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目5 雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書62ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目8 出張所費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目8 出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、87ページから90ページ、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の88ページでお願いいたします。住民基本台帳事務の中に、予算計上では、研修が予定されておりましたが、決算のほうではなくなっておりますが、要因についてお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。お答えいたします。

コロナ関連によりまして、研修のほうは全て中止となりました。
以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今の同じところなのですけれども、今の同じところでは、11の役務費の住民票のコンビニ交付手数料が、予算では7万200円という形でした。大分前年度より、交付というか手数料が上がっているのですけれども、今後の予算動向というか、今回は前年度より2倍になっていたり、印鑑手数料のほうも倍になっております。今後どのような動向をお考えでしょうか。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） すみません。では、今後の傾向で、倍になった要因と傾向をお願いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。お答えいたします。

今、国のほうでも令和5年度3月末までにマイナンバーカードの申請を100%ということを目標に、今、三芳町役場でもそれに尽くしてやっております、今マイナンバーの交付によって、皆さん、町に来るよりはコンビニのほうで、利便性が高いということで、倍になっております。今後もそのような形で増えると思われまます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

役場に来ての申請の方法とコンビニの申請があるのですけれども、町に対して収益として入ってくるというのは、どちらのほうが収益度が高いというようなところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（林 善美君） 住民課長。

○住民課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

コンビニ交付の場合は手数料を今の歳出のところでお支払いをしておりますので、その分が経費としてかかってくるというふうになります。町で交付しているものについては、当然職員の人件費等かかっておりますけれども、それについてこの中でお支払いというのが入っておりませんので、その比較というのは現時点ではしていないところです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

事業別で88ページのところで、住民基本台帳ネットワーク事務ということで、12番の委託料、これで住基ネットハードウェア補修料というのが81万9,720円でありますけれども、これは2020年度は78万6,082円だったのですけれども、令和2年度と比べてこの増になった要因というのはどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。お答えいたします。

統合端末のほうの令和3年度は、マイナンバーの交付等の関係で1台増設した関係で、その要因です。
以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここについても委託先というのはTKCとなるのでしょうか。

〔「委託先を聞いているのでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

もう一点、前の年より増えているところをちょっとお聞きしているのですけれども、13番の使用料及び賃借料の中の借上料、住基ネットハードウェアリース料が163万9,056円ということで、前の2020年度は146万2,396円でしたので、ここにおいても約20万ぐらいの増になっていますけれども、その要因というのはいはりマイナンバーカードに関連するから増になったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。

委員さんの言うとおりのことです。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

89ページの0007の外国人登録事務なのですが、こちらの額が昨年より増えていますけれども、新規登録された外国人の方というのは何名ぐらいいらっしゃるのか聞きたい思います。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。お答えいたします。

こちらのほう、特別永住者証明書の有効期限の更新という形になりまして、2年度は1名で、3年度は11名ということで、この分の費用が増したという形になります。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、新規登録ではなくて、更新の方だけということによろしい。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 90ページの0010自動車臨時運行許可申請事務なのですが、昨年度もこれ700組、申請用紙を印刷したという意味だと思うのですが、実際年間の登録というか、運行許可証を申請する方、申請台数というのはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（林 善美君） 住民課副課長。

○住民課副課長（塩野茂好君） 塩野です。お答えいたします。

昨年、年間646件です。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目1戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、103ページから106ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目3老人福祉費の質疑を終了いたします。

続いて、107ページ、108ページ、目7国民年金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目7国民年金費の質疑を終了いたします。

続いて、109ページ、110ページ、目9国民健康保険費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で目9国民健康保険費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページから124ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

一般会計は以上です。

暫時休憩いたします。

（午後 4時11分）

○委員長（林 善美君） 再開いたします。

（午後 4時12分）

○委員長（林 善美君） 続いて、国民健康保険特別会計の決算に関する質疑を行います。

事業別決算説明書212ページから218ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、219ページから229ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

220ページの0001運営協議会費というところで、ここに説明は書いてあるのですけれども、実際内容として、国保税の税率改定というか、賦課限度額の最高限度額の改定が行われたのかなと思うのですけれども、それでよろしいのかどうかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課長。

○住民課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

昨年度はその改正がございました。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

開催回数5回、このうち書面開催4回ということなのですが、この内訳というか、どういう場面というのか、この5回のうちの4回は書面ですけれども、1回は実際この役場庁舎で会議を開いたと思うのですけれども、例えば一番最初に集まって会議やったとか、あるいは最後の回に集まったとか、そこら辺の、この辺りの内訳、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

全5回実施しておりまして、書面開催4回ということですので、初回の1回目を皆様で集まっていただいて、対面で実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、残り4回書面で協議が行われたということですが、書面ではなかなか意見交換難しいかなと思いますけれども、実際書面での会議で委員の皆さんから意見の聴取をできたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課長。

○住民課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

書面開催になってしまいましたが、その際に、お送りする資料として、説明資料、口頭で説明する予定であったものなどを全て添付して送付させていただいたということと、そこに対してのご意見を返送していただくという形で書面開催をしておりましたので、対面ではできませんでしたが、同じように意見が出せるような形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

意見が出せるような形を整えさせていただいたということなのですが、実際意見がどのくらい出たのか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課長。

○住民課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

自由に意見が書ける欄がございまして、書いてきた方が2名ほどいらっしゃいました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

2名ということですが、賦課限度額の改定ということで、実質国保税の値上げということになるのですが、そのことに、要するに賛成意見、反対意見、あるいはそのほかの意見あると思うのですが、この2名というのはどのような意見だったのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 住民課長。

○住民課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

審議としては承認をするという方がほとんどでございまして、お一人だけ判断をしかねるということでの意見というふうになっておりました。

以上です。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっともう一つお伺いしますが、ここで、次のページに、221ページのほうに続くのですが、この国保協議会の中で、予算のほうでどうなっていたか分からないのですが、有料道路通行料というのが発生しているのですが、どういう場面で使われたのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、人間福祉圏の国保協議会というものがございまして、毛呂山町での開催でしたので、そちらに出向くための通行料として使用させていただきました。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

222ページの2番の高額医療費の1番、保険者高額医療費、001一般保険者高額医療費について、昨年度より大分上がっているのですが、要因としてどういったことが考えられるのか教えていただきたい。

○委員長（林 善美君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、2年度はコロナ禍における受診控えがございましたので、そこからの盛り返しが

影響したかと思われます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

例えばコロナになって重症化した場合とかという場合は、ここには含まれないということなのでしょうか。

○委員長（林 善美君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

コロナに起因するかどうかというのはなかなかちょっと見えない面がございますが、そういったことで、もし高額な医療費がかかった場合は、こちらに該当する場合はあると思われます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、227ページになります。12の委託料で、特定健診委託料、これ令和3年度、受診率どのくらいになったのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

令和3年度につきましては、現状41.5%というところがございます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これについてはいろいろ、受診率を上げるために努力されているかと思うのですが、令和3年度についてはどのような啓発とかを行ったのか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

まず、受診券につきまして個別で送付をさせていただいております、その中に皆様に通知をお送りしているところがございます。

続きまして、未受診の方がいらっしゃいますので、3年間未受診というような方をピックアップして、さらに個別でお送りしております。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

受診率を上げるというところで、これ受診できるのが6月から11月までかと思うのですが、これをもうちょっと期間を延ばせるとか、そういうことはできないのでしょうか。というのは、県内、自治体いろいろ調べたわけではないのですが、たまたまほかの自治体で、もう少し長い期間やっている自治体があったもので、そういうことはできないのかお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（小林絵里子君） 小林です。お答えいたします。

受診の期間につきましては、町の一存で決めることはできないものでして、東入間市医師会との協議が必要になりますので、今後検討していく必要はあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（林 善美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私が申し上げたその自治体も、この2市1町と同じようにやはり広域で、医師会でそこで決まっているわけなのですけれども、さらにその自治体独自にもう少し延ばしているというふうに私聞いたのですけれども。ですから、もちろん医師会の意向はあると思うのですけれども、町としてもそこら辺、延ばすような考えって今後どうなのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課長。

○住民課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

これまで2市1町で担当でいろいろお話をしながら、受診率が上がるように進めてまいりましたが、またその新たな方法についても検討してみたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（林 善美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、決算書の97ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実質収支では収支額が1億5,430万7,074円と、金額が本当に大きくなってきております。こういった大きくなっている金額についてはどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（林 善美君） 住民課長。

○住民課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

令和2年は受診控え等ありまして、総額が下がりましたが、また3年度に関しては、令和元年度と同じ程度に戻っているような状況がございます。医療費については年々増加というか、高額になってきているというのがあって、国保会計についてはこれまで金額が上がってきているというような状況はあるかと思えます。

以上です。

○委員長（林 善美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去は本当にここまでの収支額というのはなかったと思えますけれども、そういった状況ではありますけれども、今、もう収入減の家庭、それから物価の高騰、こういったものが直撃していますので、国民健康保険税は高い税となっておりますので、やっぱりこれだけの収支額があるのですから、今子供の均等割は国と県と町で半額は助成していますけれども、まだ半額は個人負担なので、そこを町がこ

の金額等を使って、やっぱり子供の均等割については免除になるような、そういった方策で町民を支援していくという、この辺の考え方というのはどのように捉えているかお伺いします。この決算によって、この金額が残ったことについて、そういうこともできるのではないかという質問です。

○委員長（林 善美君） 決算に関する質問でお願いいたします。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で国民健康保険特別会計の決算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時27分）

○委員長（林 善美君） 再開します。

（午後 4時28分）

○委員長（林 善美君） 続いて、後期高齢者医療特別会計の決算に関する質疑を行います。

事業別決算説明書252ページから254ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、255ページから257ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、決算書の120ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（林 善美君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で後期高齢者医療特別会計の決算に関する質疑を終了いたします。

以上で住民課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（林 善美君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 4時29分）